

第1編 平成20年度地方公営企業決算の概要

第1章 総 論

1. 事 業 数

平成20年度末における普通地方公共団体の数は1,824団体（都道府県47,市町村1,777）である。また、地方公営企業を経営している団体数は1,847団体（企業団・一部事務組合のみに加入している5団体及び東京23区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、17指定都市、1,783市町村となっている。

これらの団体が経営している平成20年度末における地方公営企業の事業数は9,096事業（法適用企業2,912事業、法非適用企業6,184事業）で、前年度末に比べ114事業、1.2%減少（法適用企業32事業、1.1%増加、法非適用企業146事業、2.3%減少）となっている。

事業数を事業別にみると、下水道事業が3,687事業で最も多く全体の40.5%を占めている。次いで水道事業（上水道事業及び簡易水道事業をいう。以下同じ。）2,243事業（全体の24.7%）、病院事業665事業（同7.3%）となっており、前年度に比べ事業数が最も減少した事業は、水道事業（33事業の減少）である。（第1表、第2表、第1図）

平成20年度末と昭和60年度末の事業数を比較してみると、平成12年度から新たに調査対象となった介護サービス事業を除き、最も高い増加を示しているのは、普及率向上のため整備促進を図っている下水道事業で2,481事業増加し、事業数全体に占める割合も14.9%から40.5%に増大している。一方、平成12年度に調査対象の適正化を図ったことにより減少した観光施設事業のほかは、市町村合併等により簡易水道事業で869事業、上水道事業で534事業が減少している。（第1表、第2図）

第1表 地方公営企業の事業数

区 分 事 業	昭和 60年度	平成 2年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度 (A)	20年度 (B)	(B) の 構 成 比 (%)	対前年度比較 (B)-(A) (C)	増 減 率 (C)/(A) (%)
水 道	3,646	3,654	3,542	2,966	2,334	2,297	2,276	2,243	24.7	△33	△1.4
上 水 道	1,929	1,967	1,955	1,734	1,425	1,406	1,404	1,395	15.3	△9	△0.6
簡 易 水 道	1,717	1,687	1,587	1,232	909	891	872	848	9.3	△24	△2.8
工 業 用 水 道	107	125	152	148	149	151	152	151	1.7	△1	△0.7
交 通	136	129	120	108	106	102	103	101	1.1	△2	△1.9
電 気	33	34	130	130	120	102	93	69	0.8	△24	△25.8
ガ ス	73	72	58	46	36	34	34	34	0.4	0	0
病 院	727	736	754	726	672	669	664	665	7.3	1	0.2
下 水 道	1,206	2,054	4,956	4,342	3,699	3,709	3,701	3,687	40.5	△14	△0.4
港 湾 整 備	122	126	119	111	106	105	106	103	1.1	△3	△2.8
市 場	191	194	190	181	180	179	179	176	1.9	△3	△1.7
と 畜 場	237	200	83	80	79	78	74	74	0.8	0	0
観 光 施 設	798	819	551	489	440	419	400	389	4.3	△11	△2.8
宅 地 造 成	578	639	675	616	531	519	517	512	5.6	△5	△1.0
有 料 道 路	25	19	5	5	4	4	4	4	0.0	0	0
駐 車 場	166	188	257	250	240	236	236	233	2.6	△3	△1.3
介 護 サ ー ビ ス	-	-	845	745	651	678	636	618	6.8	△18	△2.8
そ の 他	43	41	39	36	32	35	35	37	0.4	2	5.7
合 計	8,088	9,030	12,476	10,979	9,379	9,317	9,210	9,096	100.0	△114	△1.2

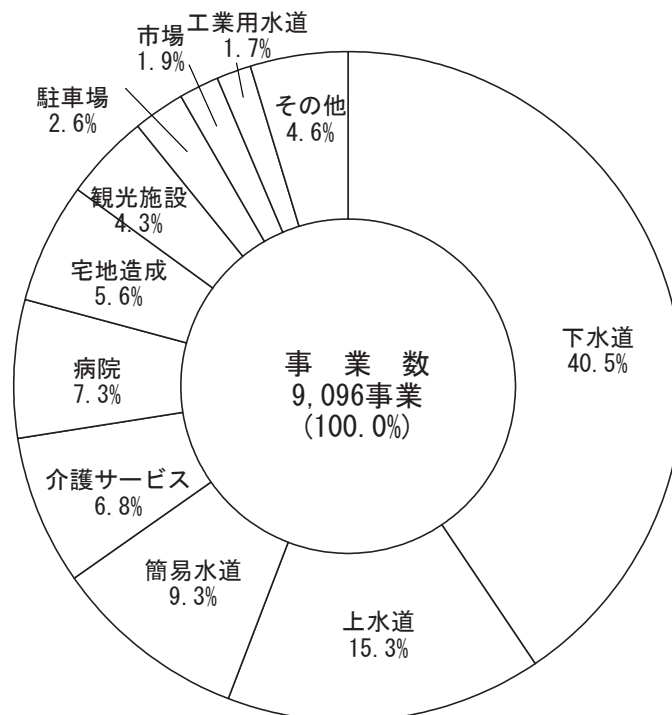
（注）各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

第2表 法適用区別事業数

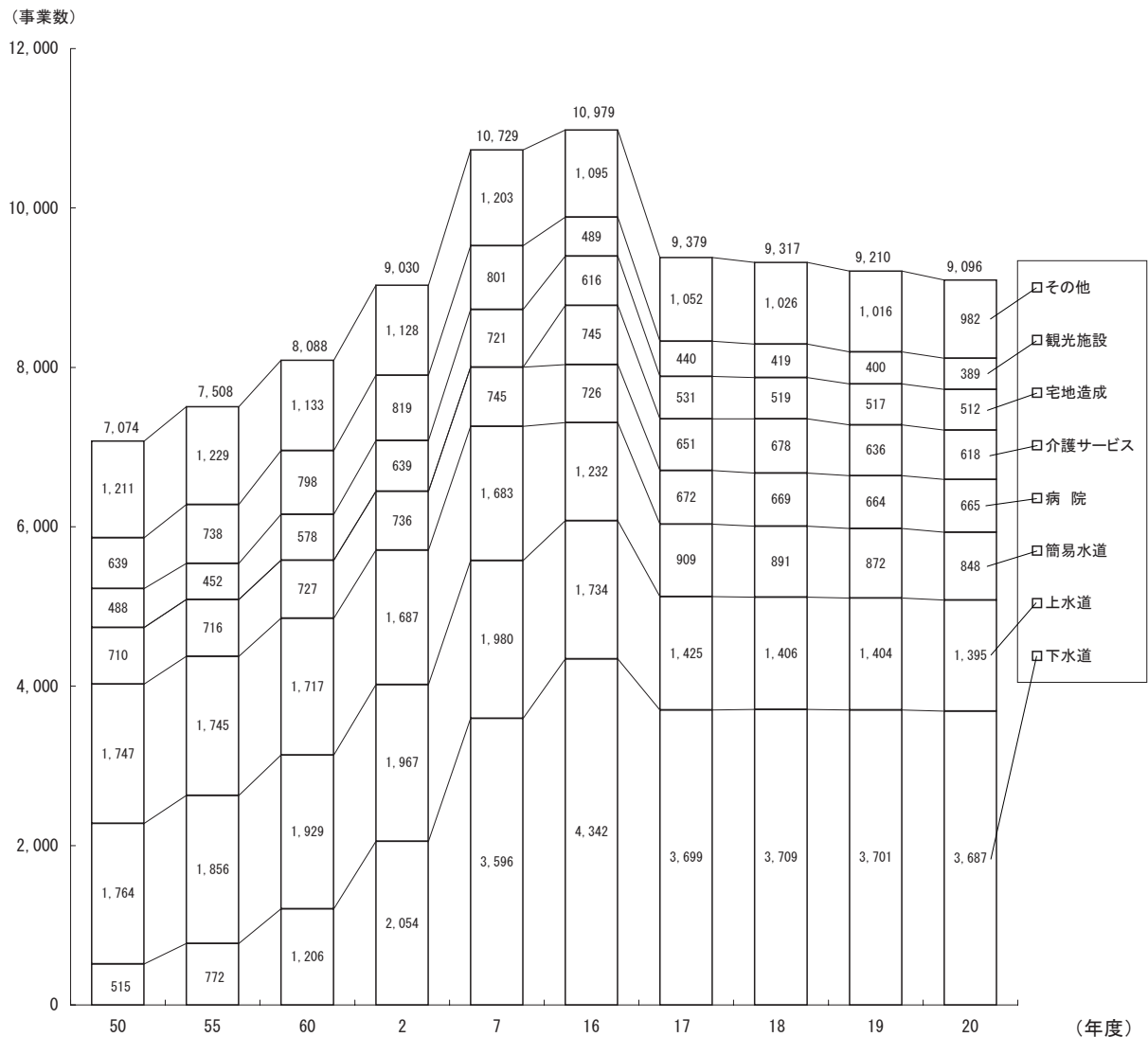
事業 年度	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			計			法適用企 業の割合 (a)/(b) (%)
	19	20 (a)	増 減	19	20	増 減	19	20 (b)	増 減	
水 道	1,428	1,419	△9	848	824	△24	2,276	2,243	△33	63.3
上 水 道	1,404 (13)	1,395 (10)	△9	-	-	-	1,404 (13)	1,395 (10)	△9	100.0
簡 易 水 道	24	24	0	848 (3)	824 (2)	△24	872 (3)	848 (2)	△24	2.8
工 業 用 水 道	152 (4)	151 (3)	△1	-	-	-	152 (4)	151 (3)	△1	100.0
交 通	63 (1)	61 (1)	△2	40	40	-	103 (1)	101 (1)	△2	60.4
電 気	31	29	△2	62	40	△22	93	69	△24	42.0
ガ ス	34	34	0	-	-	-	34	34	0	100.0
病 院	664	665 (1)	1	-	-	-	664	665 (1)	1	100.0
下 水 道	268 (5)	318 (5)	50	3,433 (118)	3,369 (101)	△64	3,701 (123)	3,687 (106)	△14	8.6
港 湾 整 備	8	8	0	98	95	△3	106	103	△3	7.8
市 場	15	15	0	164	161	△3	179	176	△3	8.5
と 畜 場	1	1	0	73	73	-	74	74	-	1.4
観 光 施 設	67	63	△4	333 (1)	326 (3)	△7	400 (1)	389 (3)	△11	16.2
宅 地 造 成	57	54	△3	460 (29)	458 (31)	△2	517 (29)	512 (31)	△5	10.5
有 料 道 路	-	-	-	4	4	0	4	4	0	-
駐 車 場	10	10	0	226 (1)	223 (1)	△3	236 (1)	233 (1)	△3	4.3
介 護 サ ー ビ ス	47	47	0	589 (2)	571 (1)	△18	636 (2)	618 (1)	△18	7.6
そ の 他	35 (1)	37 (1)	2	-	-	-	35 (1)	37 (1)	2	100.0
合 計	2,880 (24)	2,912 (21)	32	6,330 (154)	6,184 (139)	△146	9,210 (178)	9,096 (160)	△114	32.0

(注) 1. 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。
2. ()書はうち建設中の事業数である。

第1図 地方公営企業の事業数の状況



第2図 地方公営企業の事業数の推移



2. 業務の状況

平成20年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

(第3表)

(1) 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,129万3千 m^3 /日、導送配水管71万3,105kmを有し、年間158億92百万 m^3 の配水を行っており、前年度（161億94百万 m^3 ）に比べ3億2百万 m^3 、1.9%減少している。また、1日平均配水量は、4,353万9千 m^3 となっている。地方公共団体が経営する水道事業の現在給水人口は1億2,482万4千人であり、全国人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者人口）1億2,929万4千人（平成21年3月31日現在）の96.5%に達している。また、給水人口1人当たり1日平均有収水量は平均で313 l と前年度（318 l ）に比べ5 l 、1.6%減少している。

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,169万4千 m^3 ／日、導送配水管8,505kmを有し、年間46億81百万 m^3 の配水を行っており、前年度（47億84百万 m^3 ）に比べ1億2百万 m^3 、2.1%減少している。また、1日平均配水量は、1,282万3千 m^3 となっており、6,150の事業所に対して給水を行っている。

(3) 交通事業

ア 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業では、地下鉄において車両4,518両、営業路線536kmを有し、年間29億36百万人の輸送を行っており、前年度（29億9百万人）に比べ輸送人員は28百万人、0.9%増加している。また、1日平均輸送人員は、804万4千人となっている。

イ 自動車運送事業

自動車運送事業においては、車両8,750両、営業路線9,481kmを有し、年間10億10百万人の輸送を行っている。また、1日平均輸送人員は、276万7千人となっている。

(4) 病院事業

病院事業においては、936病院、病床22万3,579床を有し、年間1億5,995万2千人（外来患者9,990万4千人、入院患者6,004万8千人）の患者に対して医療を提供しており、前年度（1億6,906万8千人）に比べ患者数は911万6千人（外来患者641万2千人、入院患者270万4千人）、5.4%減少している。また、1日平均入院・外来患者数は56万人となっている。なお、民営を含めた総病床数に対する割合は13.9%となっている。

(5) 下水道事業

下水道事業においては、処理能力6,160万 m^3 ／日、管渠47万1,414kmを有し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は109億12百万 m^3 となっており、前年度（109億19百万 m^3 ）に比べ7百万 m^3 、0.1%減少している。

第3表 公益事業中の地位

事業	項目	全事業 (A)	公営企業分 (B)	(B)/(A) (%)	備考
水道	現在給水人口	1億2,543万人	1億2,463万人	99.4	平成19年度「水道統計」
工業用水	年間総配水量	46億86百万 m^3	46億81百万 m^3	99.9	平成21年3月31日現在、経済産業省産業施設課調
鉄道	年間輸送人員	229億76百万人	30億35百万人	13.2	平成20年度版「鉄道輸送統計年報」
自動車運送	年間輸送人員	45億38百万人	10億50百万人	23.1	平成18年度版「交通関連統計資料集」
電	年間発電電力量	9,578億89百万kWh	85億79百万kWh	0.9	平成21年3月31日現在、資源エネルギー庁調
ガス	年間ガス販売量	1兆4,443億MJ	385億5百万MJ	2.7	日本ガス協会調（平成20年度）
病院	病床数	1,609千床	224千床	13.9	平成20年10月1日現在、厚生労働省「医療施設調査」
下水道	汚水処理人口	1億774万人	9,815万人	91.1	平成21年3月31日現在、農林水産省・国土交通省・環境省調

(注) (A)欄の数値は備考欄に掲げる統計資料により作成し、(B)欄の数値は(A)欄と同年度の決算数値によった。

3. 職 員 数

平成20年度末において地方公営企業に従事する職員の数、36万8,638人（法適用企業33万2,776人、法非適用企業3万5,862人）で、前年度末（37万5,505人）に比べ6,867人（法適用企業で4,462人減、法非適用企業で2,405人減）、1.8%減少している。

職員数を事業別にみると、病院事業が22万7,189人で最も多く、次いで水道事業の5万3,275人（うち上水道事業5万1,092人、簡易水道事業2,183人）、下水道事業の3万3,467人、交通事業の2万9,259人となっており、これら4事業で全体の93.1%を占めている。

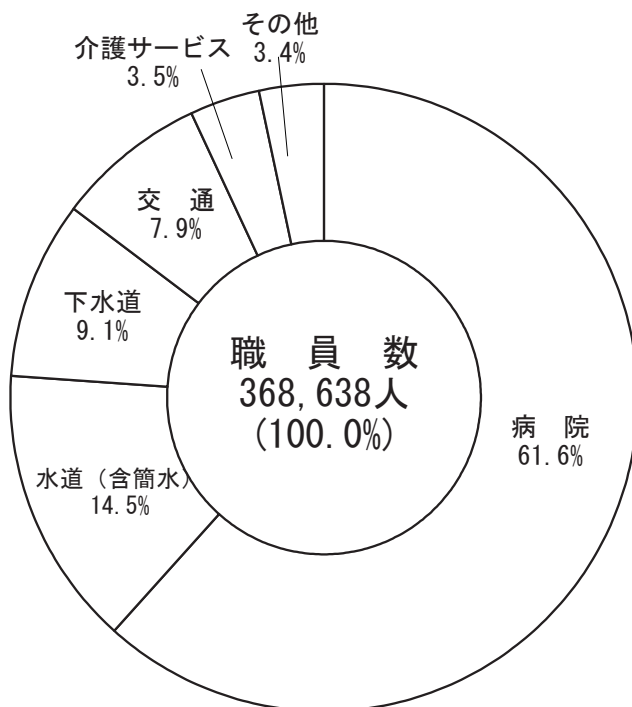
また、行政改革の推進による定員管理の適正化や業務委託の推進等により、水道事業（対前年度比1,834人、3.3%減）、病院事業（同1,605人、0.7%減）、下水道事業（同1,509人、4.3%減）、交通事業（同834人、2.8%減）等、有料道路事業、その他事業以外の事業において職員数は減少している。（第4表、第3図、第4図）

第4表 地方公営企業の職員数の推移

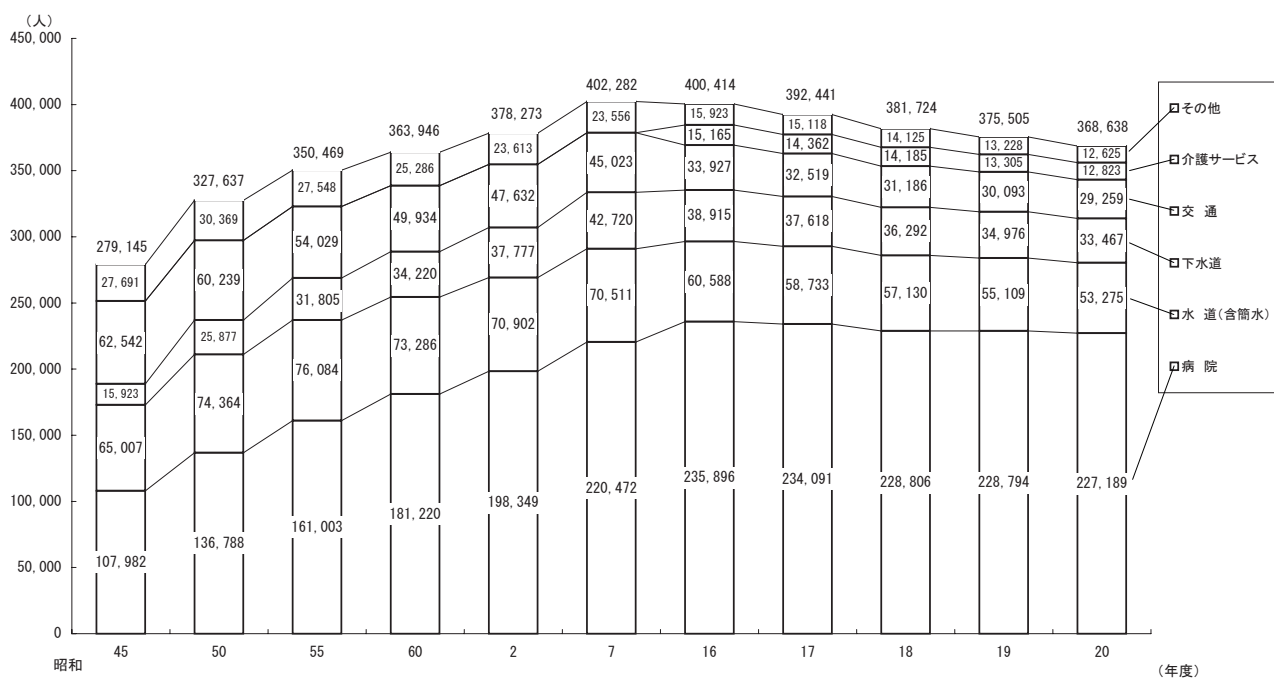
(単位：人)

事業	年度	昭和	平成							(B) の	対前年度	増減率
		60	2	7	16	17	18	19	20	構成比	比較	(C)/(A)
								(A)	(B)	(%)	(B)-(A) (C)	(%)
全事業		363,946	378,273	402,282	400,414	392,441	381,724	375,505	368,638	100.0	△6,867	△1.8
水道		73,286	70,902	70,511	60,588	58,733	57,130	55,109	53,275	14.5	△1,834	△3.3
上水道		70,247	67,961	67,493	57,899	56,262	54,708	52,799	51,092	13.9	△1,707	△3.2
簡易水道		3,039	2,941	3,018	2,689	2,471	2,422	2,310	2,183	0.6	△127	△5.5
工業用水		3,204	2,997	2,880	2,190	2,125	2,077	1,984	1,893	0.5	△91	△4.6
交通		49,934	47,632	45,023	33,927	32,519	31,186	30,093	29,259	7.9	△834	△2.8
電気		2,778	2,681	2,823	2,417	2,295	2,177	2,096	1,980	0.5	△116	△5.5
ガス		2,067	2,032	2,197	1,727	1,563	1,470	1,378	1,307	0.4	△71	△5.2
病院		181,220	198,349	220,472	235,896	234,091	228,806	228,794	227,189	61.6	△1,605	△0.7
下水道		34,220	37,777	42,720	38,915	37,618	36,292	34,976	33,467	9.1	△1,509	△4.3
港湾整備		1,203	1,183	996	765	723	675	629	625	0.2	△4	△0.6
市場		3,030	2,927	2,763	2,290	2,221	2,163	2,024	1,960	0.5	△64	△3.2
と畜場		1,109	941	831	564	550	542	519	488	0.1	△31	△6.0
観光施設		4,963	4,491	4,719	2,572	2,546	2,158	1,804	1,641	0.4	△163	△9.0
宅地造成		5,112	4,942	4,954	2,931	2,697	2,503	2,440	2,357	0.6	△83	△3.4
有料道路		170	125	48	3	3	3	3	3	0.0	-	-
駐車場整備		161	109	195	100	92	70	71	70	0.0	△1	△1.4
介護サービス		-	-	-	15,165	14,362	14,185	13,305	12,823	3.5	△482	△3.6
その他		1,489	1,185	1,150	364	303	287	280	301	0.1	21	7.5
全内	法適用企業職員	331,252	344,861	364,028	354,527	349,521	340,945	337,238	332,776	90.3	△4,462	△1.3
事業	法非適用企業職員	32,694	33,412	38,254	45,887	42,920	40,779	38,267	35,862	9.7	△2,405	△6.3
損益勘定所属職員		335,613	348,810	368,293	373,543	367,385	358,042	352,652	346,955	94.1	△5,697	△1.6
の訳	資本勘定所属職員	28,333	29,463	33,989	26,871	25,056	23,682	22,853	21,683	5.9	△1,170	△5.1

第3図 地方公営企業の職員数の状況



第4図 地方公営企業の職員数の推移



4. 決 算 規 模

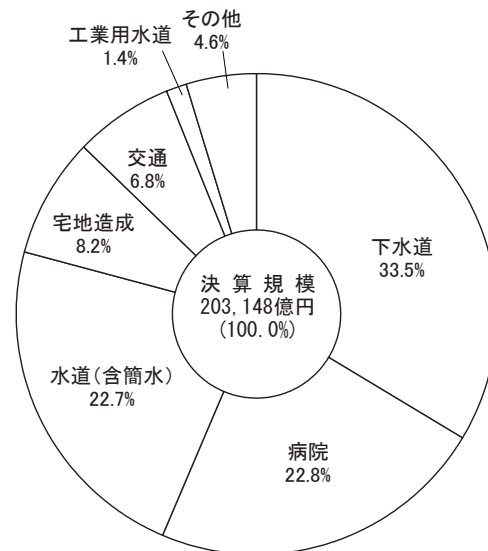
平成20年度の決算規模は20兆3,148億円で、建設投資額の減少等に伴う資本的支出の減少等により、前年度（20兆4,336億円）に比べ1,188億円、0.6%減少している。なお、地方財政法第33条の9の規定に基づく公的資金補償金免除繰上償還（以下「補償金免除繰上償還」という。）を除いたベースで比較すると、前年度に比べ960億円、0.5%減少している。

決算規模が大きい主な事業は、下水道事業が6兆8,136億円（全体の33.5%）

で最も大きく、次いで病院事業が4兆6,369億円（同22.8%）、水道事業が4兆6,102億円（同22.7%）、宅地造成事業が1兆6,570億円（同8.2%）、交通事業が1兆3,786億円（同6.8%）となっており、これら5事業で全体の94.0%を占めている。

また、前年度に比べ決算規模が減少した主な事業は、下水道事業（対前年度比1,671億円、2.4%減）、水道事業（同1,332億円、2.8%減）、病院事業（同1,101億円、2.3%減）となっており、支払利息及び企業債償還金の減少等が主な原因となっている。（第5表、第5図）

第5図 地方公営企業の決算規模の状況



第5表 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：億円、%)

区 分 年 度	決 算 規 模					対 前 年 度 増 減 率				伸 長 指 数 (16=100)			
	16	17	18	19	20	17	18	19	20	17	18	19	20
水 道	46,139	44,560	43,410	47,434	46,102	△3.4	△2.6	9.3	△2.8	97	94	103	100
上 水 道	43,424	42,119	41,003	45,020	43,776	△3.0	△2.7	9.8	△2.8	97	94	104	101
簡 易 水 道	2,715	2,441	2,407	2,415	2,327	△10.1	△1.4	0.3	△3.6	90	89	89	86
工 業 用 水 道	2,587	2,831	3,083	2,427	2,757	9.5	8.9	△21.3	13.6	109	119	94	107
交 通	14,026	13,550	12,460	13,281	13,786	△3.4	△8.0	6.6	3.8	97	89	95	98
電 気	1,469	1,365	1,193	1,241	1,107	△7.0	△12.6	4.1	△10.8	93	81	85	75
ガ ス	1,300	1,081	1,110	1,206	1,300	△16.9	2.8	8.6	7.8	83	85	93	100
病 院	47,319	47,599	46,885	47,470	46,369	0.6	△1.5	1.2	△2.3	101	99	100	98
下 水 道	68,550	65,635	63,685	69,808	68,136	△4.3	△3.0	9.6	△2.4	96	93	102	99
港 湾 整 備	1,954	1,803	1,711	1,848	1,783	△7.7	△5.1	8.0	△3.5	92	88	95	91
市 場	1,671	1,897	1,929	1,623	1,276	13.5	1.7	△15.9	△21.4	114	115	97	76
と 畜 場	287	274	258	267	272	△4.7	△5.6	3.3	2.1	95	90	93	95
観 光 施 設	1,152	1,184	1,201	760	705	2.8	1.5	△36.7	△7.3	103	104	66	61
宅 地 造 成	26,121	18,470	12,875	14,423	16,570	△29.3	△30.3	12.0	14.9	71	49	55	63
有 料 道 路	21	20	19	17	10	△3.3	△6.1	△7.4	△45.4	97	91	84	46
駐 車 場	615	677	623	609	580	10.2	△8.0	△2.2	△4.8	110	101	99	94
介 護 サ ー ビ ス	2,176	1,942	1,765	1,718	1,684	△10.8	△9.1	△2.7	△2.0	89	81	79	77
そ の 他	538	294	805	204	712	△45.3	173.6	△74.7	249.0	55	150	38	132
計	215,925	203,182	193,012	204,336	203,148	△5.9	△5.0	5.9	△0.6	94	89	95	94

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

5. 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況（建設中のものを除く。）をみると、黒字事業は7,710事業で、前年度（7,815事業）に比べ105事業、1.3%の減少であり、事業数全体の86.2%となっている。また、赤字事業は1,234事業で、前年度（1,233事業）に比べ1事業、0.1%の増加であり、事業数全体の13.8%となっている。

全事業における黒字額は6,914億円で、前年度（8,960億円）に比べ2,046億円、22.8%の減少であり、赤字額は5,035億円で、前年度（4,274億円）に比べ761億円、17.8%の増加となっている。公営企業全体の総収支は1,879億円の黒字で、平成13年度から8年連続で黒字となっており、前年度（4,686億円）に比べ2,807億円、59.9%減少している。（第6表－1、第6表－2）

前年度に比べて黒字額が増加（赤字額が減少）した主な事業をみると、交通事業で黒字額が95億円増加したほか、ガス事業で赤字から黒字に転換し、総収支が95億円増加、市場事業で赤字から黒字に転換し、総収支が78億円増加している。なお、病院事業については赤字額が減少したものの、1,817億円の赤字額となっている。一方、前年度に比べ赤字額が増加（黒字額が減少）した主な事業をみると、宅地造成事業で総収支が3,265億円減少したほか、水道事業で黒字額が25億円減少している。（第6表－2、第6表－3）

また、黒字事業の割合が高いのは、有料道路事業（全体の100.0%）、と畜場事業（同97.3%）、電気事業（同94.3%）、下水道事業（同94.2%）であり、最も割合が低いのは、病院事業（同27.6%）となっている。（第6表－4）

第6表－1 全体の経営状況

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	19年度 (A)			20年度 (B)			差 引 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計
黒字事業数		1,852 (64.7%)	5,963 (96.4%)	7,815 (86.4%)	1,921 (66.4%)	5,789 (95.7%)	7,710 (86.2%)	69	△174	△105
黒字額		7,209	1,751	8,960	5,434	1,480	6,914	△1,775	△272	△2,046
赤字事業数		1,009 (35.3%)	224 (3.6%)	1,233 (13.6%)	972 (33.6%)	262 (4.3%)	1,234 (13.8%)	△37	38	1
赤字額		3,261	1,013	4,274	4,155	880	5,035	893	△132	761
総事業数		2,861	6,187	9,048	2,893	6,051	8,944	32	△136	△104
収 支		3,947	739	4,686	1,279	600	1,879	△2,668	△139	△2,807

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第6表－2 全体の経営状況（事業別総収支額）

(単位：百万円、％)

区 分 事 業	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
	19年度 (A)	20年度 (B)	差 引 (B)－(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	差 引 (D)－(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	差 引 (F)－(E)	増減率 [(F)－(E)]/(E)
水 道	263,899	261,339	△2,559	5,313	5,414	101	269,212	266,753	△2,459	△0.9
工 業 用 水 道	19,797	24,346	4,549	-	-	-	19,797	24,346	4,549	23.0
交 通	10,984	20,320	9,336	△793	△582	211	10,191	19,738	9,547	93.7
電 気	3,121	6,534	3,414	1,304	1,089	△215	4,425	7,623	3,199	72.3
ガ ス	△4,334	5,208	9,542	-	-	-	△4,334	5,208	9,542	-
病 院	△194,668	△181,662	13,006	-	-	-	△194,668	△181,662	13,006	-
下 水 道	44,126	50,121	5,995	61,321	55,859	△5,462	105,447	105,981	534	0.5
港 湾 整 備	8,176	7,674	△503	2,458	4,981	2,523	10,634	12,655	2,021	19.0
市 場	△6,041	281	6,322	△1,649	△176	1,474	△7,690	106	7,796	-
と 畜 場	△22	14	36	△311	△182	129	△333	△168	165	-
観 光 施 設	388	△759	△1,147	△2,614	△2,093	521	△2,226	△2,852	△626	-
宅 地 造 成	247,281	△67,368	△314,649	4,913	△6,975	△11,888	252,193	△74,343	△326,537	-
有 料 道 路	-	-	-	22	30	9	22	30	9	39.2
駐 車 場	409	393	△16	△3,809	△4,578	△769	△3,400	△4,185	△785	-
介 護 サ ー ビ ス	△238	60	298	7,744	7,173	△571	7,506	7,232	△273	△3.6
そ の 他	1,844	1,421	△423	-	-	-	1,844	1,421	△423	△23.0
合 計	394,721	127,921	△266,800	73,899	59,961	△13,938	468,619	187,882	△280,737	△59.9

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

第6表－3 全体の経営状況（事業別総収支額）

(単位：百万円、％)

区 分 事 業	黒字・ 赤字の別	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
		19年度 (A)	20年度 (B)	差 引 (B)－(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	差 引 (D)－(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	差 引 (F)－(E)	増減率 [(F)－(E)]/(E)
水 道	黒字 (△)	279,383	273,652	△5,730	6,145	6,038	△106	285,527	279,691	△5,837	△2.0
	赤字 (△)	15,484	12,313	△3,171	831	624	△207	16,315	12,937	△3,378	△20.7
	計	263,899	261,339	△2,559	5,313	5,414	101	269,212	266,753	△2,459	△0.9
工 業 用 水 道	黒字 (△)	25,762	27,508	1,745	-	-	-	25,762	27,508	1,745	6.8
	赤字 (△)	5,965	3,162	△2,803	-	-	-	5,965	3,162	△2,803	△47.0
	計	19,797	24,346	4,549	-	-	-	19,797	24,346	4,549	23.0
交 通	黒字 (△)	43,998	44,072	75	91	131	40	44,089	44,203	114	0.3
	赤字 (△)	33,014	23,752	△9,262	884	713	△171	33,898	24,465	△9,432	△27.8
	計	10,984	20,320	9,336	△793	△582	211	10,191	19,738	9,547	93.7
電 気	黒字 (△)	6,624	7,668	1,044	1,312	1,095	△216	7,936	8,763	827	10.4
	赤字 (△)	3,504	1,134	△2,370	8	6	△1	3,511	1,140	△2,371	△67.5
	計	3,121	6,534	3,414	1,304	1,089	△215	4,425	7,623	3,199	72.3
ガ ス	黒字 (△)	2,557	7,405	4,847	-	-	-	2,557	7,405	4,847	189.6
	赤字 (△)	6,891	2,196	△4,695	-	-	-	6,891	2,196	△4,695	△68.1
	計	△4,334	5,208	9,542	-	-	-	△4,334	5,208	9,542	-
病 院	黒字 (△)	22,456	25,913	3,457	-	-	-	22,456	25,913	3,457	15.4
	赤字 (△)	217,124	207,575	△9,549	-	-	-	217,124	207,575	△9,549	△4.4
	計	△194,668	△181,662	13,006	-	-	-	△194,668	△181,662	13,006	-
下 水 道	黒字 (△)	60,569	68,152	7,584	97,977	87,596	△10,381	158,546	155,748	△2,797	△1.8
	赤字 (△)	16,442	18,031	1,588	36,656	31,737	△4,919	53,099	49,768	△3,331	△6.3
	計	44,126	50,121	5,995	61,321	55,859	△5,462	105,447	105,981	534	0.5
港 湾 整 備	黒字 (△)	8,176	7,674	△503	4,763	6,806	2,043	12,939	14,480	1,540	11.9
	赤字 (△)	-	-	-	2,305	1,825	△480	2,305	1,825	△480	△20.8
	計	8,176	7,674	△503	2,458	4,981	2,523	10,634	12,655	2,021	19.0
市 場	黒字 (△)	273	2,722	2,449	1,941	2,312	371	2,214	5,035	2,820	127.4
	赤字 (△)	6,314	2,441	△3,873	3,590	2,488	△1,103	9,904	4,929	△4,975	△50.2
	計	△6,041	281	6,322	△1,649	△176	1,474	△7,690	106	7,796	-
と 畜 場	黒字 (△)	-	14	14	686	578	△107	686	593	△93	△13.6
	赤字 (△)	22	0	△22	997	761	△236	1,019	761	△258	△25.4
	計	△22	14	36	△311	△182	129	△333	△168	165	-
観 光 施 設	黒字 (△)	2,060	1,106	△954	3,677	3,624	△54	5,737	4,730	△1,007	△17.6
	赤字 (△)	1,672	1,865	193	6,291	5,716	△575	7,963	7,582	△381	△4.8
	計	388	△759	△1,147	△2,614	△2,093	521	△2,226	△2,852	△626	-
宅 地 造 成	黒字 (△)	265,973	75,038	△190,935	47,765	29,034	△18,730	313,738	104,072	△209,666	△66.8
	赤字 (△)	18,692	142,406	123,714	42,852	36,010	△6,843	61,545	178,416	116,871	189.9
	計	247,281	△67,368	△314,649	4,913	△6,975	△11,888	252,193	△74,343	△326,537	-
有 料 道 路	黒字 (△)	-	-	-	22	30	9	22	30	9	39.2
	赤字 (△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	22	30	9	22	30	9	39.2
駐 車 場	黒字 (△)	409	393	△16	2,784	2,584	△200	3,193	2,977	△216	△6.8
	赤字 (△)	-	-	-	6,593	7,162	569	6,593	7,162	569	8.6
	計	409	393	△16	△3,809	△4,578	△769	△3,400	△4,185	△785	-
介 護 サ ー ビ ス	黒字 (△)	283	362	79	7,988	8,165	167	8,271	8,515	244	2.9
	赤字 (△)	522	303	△219	244	980	736	765	1,282	517	67.5
	計	△238	60	298	7,744	7,173	△571	7,506	7,232	△273	△3.6
そ の 他	黒字 (△)	2,332	1,703	△628	-	-	-	2,332	1,703	△628	△26.9
	赤字 (△)	488	283	△205	-	-	-	488	283	△205	△42.0
	計	1,844	1,421	△423	-	-	-	1,844	1,421	△423	△23.0
合 計	黒字 (△)	720,855	543,382	△177,473	175,149	147,982	△27,167	896,004	691,364	△204,640	△22.8
	赤字 (△)	326,134	415,461	89,327	101,251	88,021	△13,230	427,385	503,482	76,097	17.8
	計	394,721	127,921	△266,800	73,899	59,961	△13,938	468,619	187,882	△280,737	△59.9

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

第6表－4 赤字黒字別事業数の推移

事業		年 度	16	17	18	19	20	対前年度 比 較 (B) - (A) (C)	増 減 率 (C) / (A) (%)
		事業	黒字	黒字	黒字	(A)	(B)		
全	事業	黒字	9,196 (86.3%)	7,911 (86.5%)	7,842 (86.0%)	7,815 (86.4%)	7,710 (86.2%)	△105	△1.3
水	道	赤字	1,460 (13.7%)	1,237 (13.5%)	1,278 (14.0%)	1,233 (13.6%)	1,234 (13.8%)	1	0.1
工業用	水道	赤字	2,557 (86.7%)	2,055 (88.7%)	2,037 (89.1%)	2,004 (88.6%)	2,005 (89.8%)	1	0.0
交	通	赤字	392 (13.3%)	263 (11.3%)	248 (10.9%)	257 (11.4%)	227 (10.2%)	△30	△11.7
電	気	赤字	120 (83.9%)	120 (83.3%)	119 (81.0%)	127 (85.8%)	133 (89.9%)	6	4.7
カ	ス	赤字	23 (16.1%)	24 (16.7%)	28 (19.0%)	21 (14.2%)	15 (10.1%)	△6	△28.6
病	院	赤字	70 (63.6%)	63 (60.0%)	68 (64.8%)	63 (61.8%)	65 (65.0%)	2	3.2
下	水道	赤字	40 (36.4%)	42 (40.0%)	37 (35.2%)	39 (38.2%)	35 (35.0%)	△4	△10.3
港	湾	赤字	124 (96.9%)	112 (98.2%)	100 (99.0%)	89 (95.7%)	66 (94.3%)	△23	△25.8
市	場	赤字	4 (3.1%)	2 (1.8%)	1 (1.0%)	4 (4.3%)	4 (5.7%)	-	-
と	畜	赤字	28 (59.6%)	23 (62.2%)	24 (68.6%)	23 (67.6%)	24 (70.6%)	1	4.3
観	光	赤字	19 (40.4%)	14 (37.8%)	11 (31.4%)	11 (32.4%)	10 (29.4%)	△1	△9.1
宅	地	赤字	256 (35.2%)	226 (33.5%)	152 (22.8%)	176 (26.4%)	183 (27.6%)	7	4.0
有	料	赤字	472 (64.8%)	448 (66.5%)	516 (77.2%)	491 (73.6%)	481 (72.4%)	△10	△2.0
駐	車	赤字	3,834 (94.6%)	3,317 (94.6%)	3,368 (94.7%)	3,379 (94.3%)	3,372 (94.2%)	△7	△0.2
介	護	赤字	219 (5.4%)	188 (5.4%)	190 (5.3%)	203 (5.7%)	209 (5.8%)	6	3.0
そ	の	赤字	99 (89.2%)	96 (89.7%)	93 (88.6%)	99 (93.4%)	97 (93.3%)	△2	△2.0
市	場	赤字	12 (10.8%)	11 (10.3%)	12 (11.4%)	7 (6.6%)	7 (6.7%)	-	-
と	畜	赤字	162 (89.5%)	163 (91.1%)	164 (91.6%)	164 (91.6%)	165 (95.8%)	1	0.6
観	光	赤字	19 (10.5%)	16 (8.9%)	15 (8.4%)	15 (8.4%)	11 (6.3%)	△4	△26.7
宅	地	赤字	75 (93.8%)	72 (91.1%)	74 (94.9%)	71 (94.7%)	72 (97.3%)	1	1.4
有	料	赤字	5 (6.3%)	7 (8.9%)	4 (5.1%)	4 (5.3%)	2 (2.7%)	△2	△50.0
駐	車	赤字	406 (81.4%)	366 (82.2%)	347 (81.8%)	346 (85.9%)	340 (87.9%)	△6	△1.7
介	護	赤字	93 (18.6%)	79 (17.8%)	77 (18.2%)	57 (14.1%)	47 (12.1%)	△10	△17.5
宅	地	赤字	498 (86.8%)	431 (85.0%)	421 (86.4%)	423 (86.7%)	416 (86.3%)	△7	△1.7
有	料	赤字	76 (13.2%)	76 (15.0%)	66 (13.6%)	65 (13.3%)	66 (13.7%)	1	1.5
駐	車	赤字	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	-	-
介	護	赤字	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	-	-
宅	地	赤字	224 (90.7%)	219 (91.3%)	213 (90.6%)	218 (92.8%)	215 (92.7%)	△3	△1.4
有	料	赤字	23 (9.3%)	21 (8.8%)	22 (9.4%)	17 (7.2%)	17 (7.3%)	-	-
駐	車	赤字	715 (-)	621 (94.7%)	634 (93.9%)	605 (95.0%)	529 (85.3%)	△76	△12.6
介	護	赤字	48 (-)	35 (5.3%)	41 (6.1%)	32 (5.0%)	91 (14.7%)	59	184.4
そ	の	赤字	23 (60.5%)	22 (66.7%)	24 (70.6%)	24 (70.6%)	24 (66.7%)	-	-
有	料	赤字	15 (39.5%)	11 (33.3%)	10 (29.4%)	10 (29.4%)	12 (33.3%)	2	20.0

(注) () 書は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

6. 料 金 収 入

平成20年度の料金収入は9兆5,769億円で、前年度（9兆7,551億円）に比べ1,782億円、1.8%減少している。

料金収入が大きい主な事業は、病院事業が3兆2,202億円（料金収入全体の33.6%）で最も大きく、次いで水道事業2兆8,727億円（同30.0%）、下水道事業1兆4,613億円（同15.3%）、宅地造成事業7,105億円（同7.4%）、交通事業6,760億円（同7.1%）となっており、これら5事業で全体の93.4%を占めている。

前年度に比べて料金収入が増加した主な事業は、料金改定等により下水道事業で63億円（対前年度比0.4%）の増加と最も大きく、次いでガス事業で43億円（同4.8%）の増加となっている。

一方、前年度に比べて料金収入が減少した主な事業は、病院事業で612億円（対前年度比1.9%）の減少と最も大きく、次いで宅地造成事業で579億円（同7.5%）の減少となっている。

なお、総収入に占める料金収入の割合は75.4%（前年度75.7%）となっており、総収入に占める料金収入の割合が大きい事業は、有料道路事業で97.0%（同97.4%）と最も大きく、次いで電気事業で91.6%（同91.6%）、水道事業89.9%（同89.6%）、工業用水道事業87.4%（同87.1%）となっている。（第7表）

第7表 地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区 分 事 業	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
	19年度 (A)	20年度 (B)	差 引 (B)-(A)	19年度 (C)	20年度 (D)	差 引 (D)-(C)	19年度 (E)	20年度 (F)	差 引 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
水 道	2,856,207 (90.2%)	2,803,005 (90.5%)	△53,202	71,534 (70.4%)	69,720 (70.3%)	△1,815	2,927,742 (89.6%)	2,872,725 (89.9%)	△55,017	△1.9
工 業 用 水 道	138,024 (87.1%)	137,538 (87.4%)	△486	-	-	-	138,024 (87.1%)	137,538 (87.4%)	△486	△0.4
交 通	667,897 (82.3%)	672,015 (82.1%)	4,119	3,998 (45.0%)	3,947 (41.9%)	△51	671,895 (81.9%)	675,963 (81.7%)	4,068	0.6
電 気	73,884 (92.0%)	72,346 (92.1%)	△1,538	11,725 (89.5%)	8,515 (88.1%)	△3,211	85,610 (91.6%)	80,861 (91.6%)	△4,749	△5.5
ガ ス	89,677 (90.5%)	93,997 (87.2%)	4,320	-	-	-	89,677 (90.5%)	93,997 (87.2%)	4,320	4.8
病 院	3,281,322 (81.5%)	3,220,157 (80.7%)	△61,165	-	-	-	3,281,322 (81.5%)	3,220,157 (80.7%)	△61,165	△1.9
下 水 道	777,943 (52.9%)	803,507 (53.3%)	25,565	677,017 (43.2%)	657,743 (43.0%)	△19,274	1,454,960 (47.9%)	1,461,250 (48.1%)	6,290	0.4
港 湾 整 備	24,801 (89.9%)	23,801 (90.0%)	△999	47,200 (76.3%)	46,816 (73.0%)	△384	72,001 (80.5%)	70,618 (78.0%)	△1,383	△1.9
市 場	22,606 (63.0%)	22,329 (61.4%)	△277	31,528 (56.2%)	30,879 (56.0%)	△649	54,134 (58.9%)	53,208 (58.1%)	△926	△1.7
と 畜 場	510 (90.4%)	491 (90.1%)	△19	6,587 (37.6%)	6,462 (36.5%)	△125	7,098 (39.3%)	6,954 (38.1%)	△144	△2.0
観 光 施 設	14,144 (79.4%)	12,470 (84.6%)	△1,674	25,132 (65.4%)	20,470 (60.4%)	△4,662	39,276 (69.9%)	32,940 (67.8%)	△6,336	△16.1
宅 地 造 成	559,073 (81.3%)	605,522 (85.2%)	46,449	209,362 (86.5%)	104,976 (75.4%)	△104,386	768,435 (82.7%)	710,498 (83.6%)	△57,937	△7.5
有 料 道 路	-	-	-	830 (97.4%)	784 (97.0%)	△46	830 (97.4%)	784 (97.0%)	△46	△5.6
駐 車 場	1,368 (96.3%)	1,294 (96.1%)	△74	28,438 (81.0%)	26,406 (78.5%)	△2,032	29,806 (81.6%)	27,699 (79.2%)	△2,106	△7.1
介 護 サ ー ビ ス	11,256 (92.9%)	11,528 (92.7%)	272	114,201 (82.7%)	110,845 (82.4%)	△3,356	125,456 (83.3%)	122,373 (83.3%)	△3,084	△2.5
そ の 他	8,814 (65.6%)	9,362 (70.0%)	548	-	-	-	8,814 (65.6%)	9,362 (70.0%)	548	6.2
合 計	8,527,525 (80.4%)	8,489,363 (80.3%)	△38,162	1,227,553 (53.8%)	1,087,562 (51.1%)	△139,990	9,755,078 (75.7%)	9,576,925 (75.4%)	△178,153	△1.8

(注) () 内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

7. 企 業 債

(1) 企業債発行額

資本的支出に充当された企業債の平成20年度の発行額は3兆9,425億円で、前年度（3兆9,624億円）に比べ199億円、0.5%減少している。なお、補償金免除繰上償還に係る借換債を除いたベースでは28億円、0.1%減少している。

企業債発行額の大きい主な事業は、下水道事業が2兆1,635億円（全体の54.9%）で最も大きく、次いで水道事業で7,644億円（同19.4%）、病院事業で3,463億円（同8.8%）、交通事業で3,039億円（同7.7%）、宅地造成事業で1,936億円（同4.9%）となっており、これら5事業で全体の95.7%を占めている。

また、前年度に比べ企業債発行額が増加した主な事業は、交通事業で353億円（対前年度比13.2%）の増加と最も大きく、次いで工業用水道事業で177億円（同64.6%）の増加、病院事業で107億円（同3.2%）の増加となっている。

一方、前年度に比べ企業債発行額が減少した主な事業は、下水道事業が763億円（同3.4%）の減少と最も大きく、次いで宅地造成事業で370億円（同16.0%）の減少となっている。（第8表、第6図）

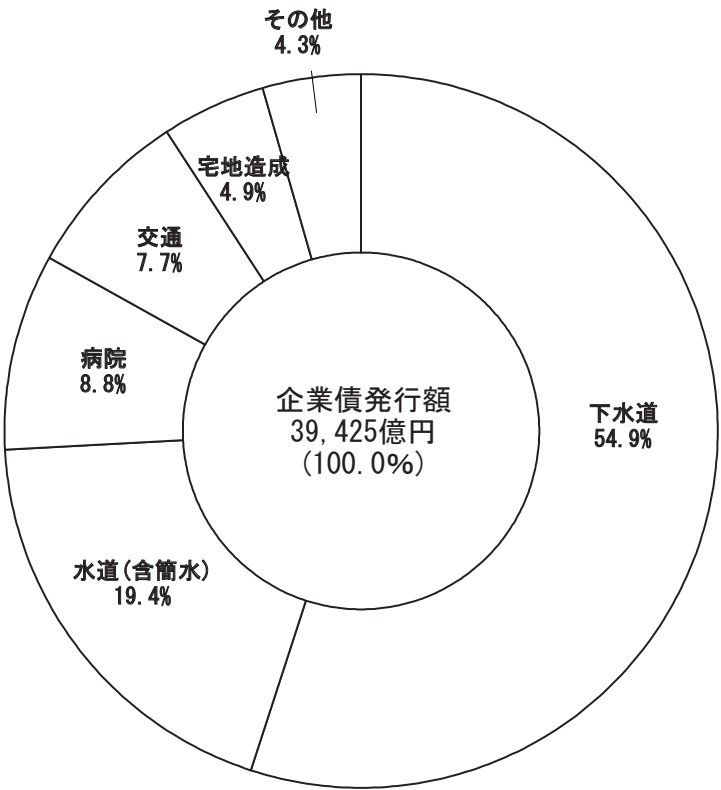
第8表 地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位：億円、%)

区 分 事 業	年 度	企 業 債 発 行 額					対 前 年 度 増 減 率				伸長指数 (16=100)			
		16	17	18	19	20	17	18	19	20	17	18	19	20
水 道		5,404	5,075	4,747	7,735	7,644	△6.1	△6.5	62.9	△1.2	94	88	143	141
上 水 道		4,696	4,490	4,174	7,126	7,040	△4.4	△7.0	70.7	△1.2	96	89	152	150
簡 易 水 道		708	585	573	609	604	△17.4	△2.0	6.2	△0.8	83	81	86	85
工 業 用 水 道		314	321	470	275	452	2.1	46.5	△41.5	64.6	102	150	87	144
交 通		2,484	2,441	2,209	2,686	3,039	△1.7	△9.5	21.6	13.2	98	89	108	122
電 気		18	48	21	35	21	165.4	△55.3	64.2	△40.8	265	119	195	115
ガ ス		54	26	33	37	29	△52.3	27.8	13.4	△21.8	48	61	69	54
病 院		2,771	2,845	2,493	3,355	3,463	2.7	△12.4	34.6	3.2	103	90	121	125
下 水 道		16,119	15,747	15,536	22,398	21,635	△2.3	△1.3	44.2	△3.4	98	96	139	134
港 湾 整 備		494	429	489	561	626	△13.1	13.9	14.7	11.6	87	99	114	127
市 場		170	322	382	79	109	89.2	18.8	△79.3	38.7	189	225	46	64
と 畜 場		29	13	3	8	17	△56.2	△75.5	143.8	126.2	44	11	26	59
観 光 施 設		38	47	26	42	29	22.6	△43.8	60.6	△31.3	123	69	111	76
宅 地 造 成		4,735	2,651	1,735	2,306	1,936	△44.0	△34.6	33.0	△16.0	56	37	49	41
有 料 道 路		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐 車 場		17	36	15	31	1	110.2	△58.0	105.5	△96.3	210	88	181	7
介 護 サ ー ビ ス		122	87	44	52	30	△29.1	△48.6	15.9	△42.3	71	36	42	24
そ の 他		298	65	338	25	394	△78.1	418.8	△92.7	1,490.9	22	113	8	132
計		33,066	30,151	28,542	39,624	39,425	△8.8	△5.3	38.8	△0.5	91	86	120	119

(注) 企業債発行額には、前年度許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度許可債で未収入分は含まない。

第6図 地方公営企業の企業債発行額の状況



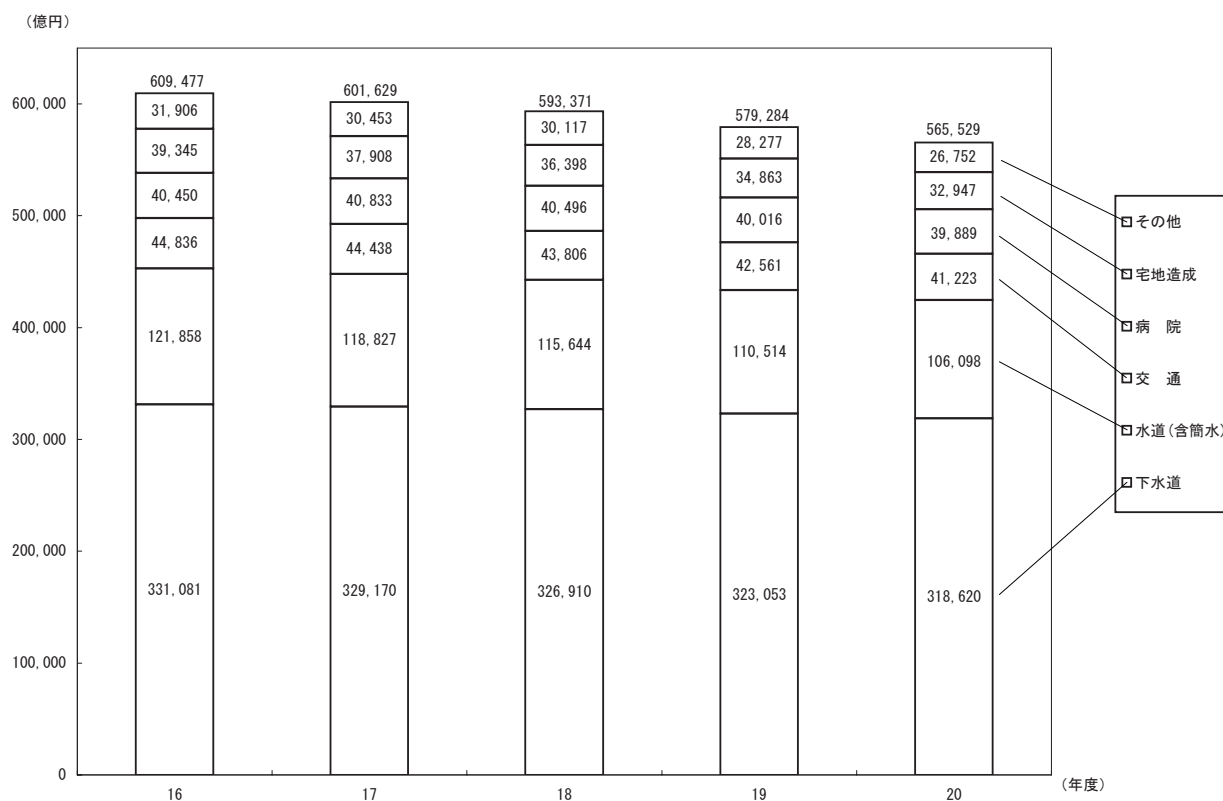
(2) 企業債現在高

平成20年度末における企業債の現在高は56兆5,529億円で、前年度末（57兆9,284億円）に比べ1兆3,755億円、2.4%減少している。

企業債現在高が大きい主な事業は、下水道事業が31兆8,620億円（全体の56.3%）で最も大きく、次いで水道事業10兆6,098億円（同18.8%）、交通事業4兆1,223億円（同7.3%）、病院事業3兆9,889億円（同7.1%）、宅地造成事業3兆2,947億円（同5.8%）となっており、これら5事業で全体の95.3%を占めている。

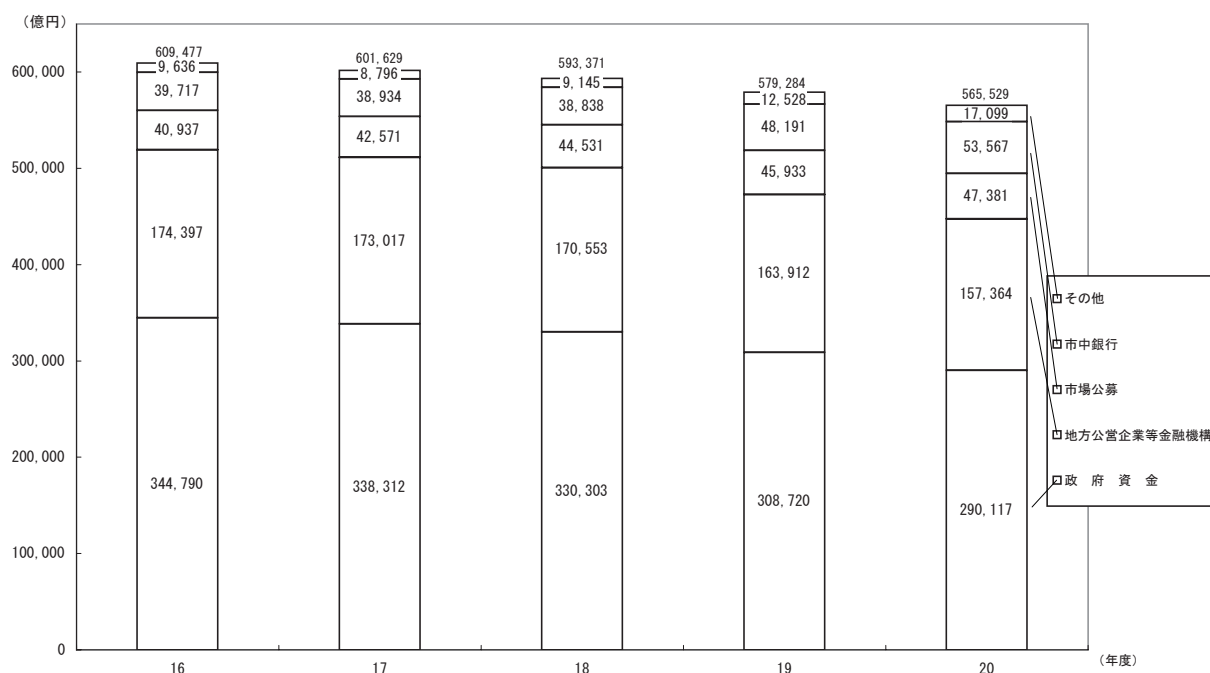
また、前年度に比べ企業債残高が減少した主な事業は、下水道事業で4,433億円（対前年度比1.4%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で4,416億円（同4.0%）の減少、宅地造成事業で1,916億円（同5.5%）の減少となっている。（第7－1図）

第7－1図 企業債事業別現在高の推移



企業債現在高を借入先別にみると、政府資金が29兆117億円（全体の51.3%）で最も多く、次いで地方公営企業等金融機構資金15兆7,364億円（同27.8%）、市中銀行5兆3,567億円（同9.5%）等となっている。（第7－2図）

第7-2図 企業債借入先別現在高の推移

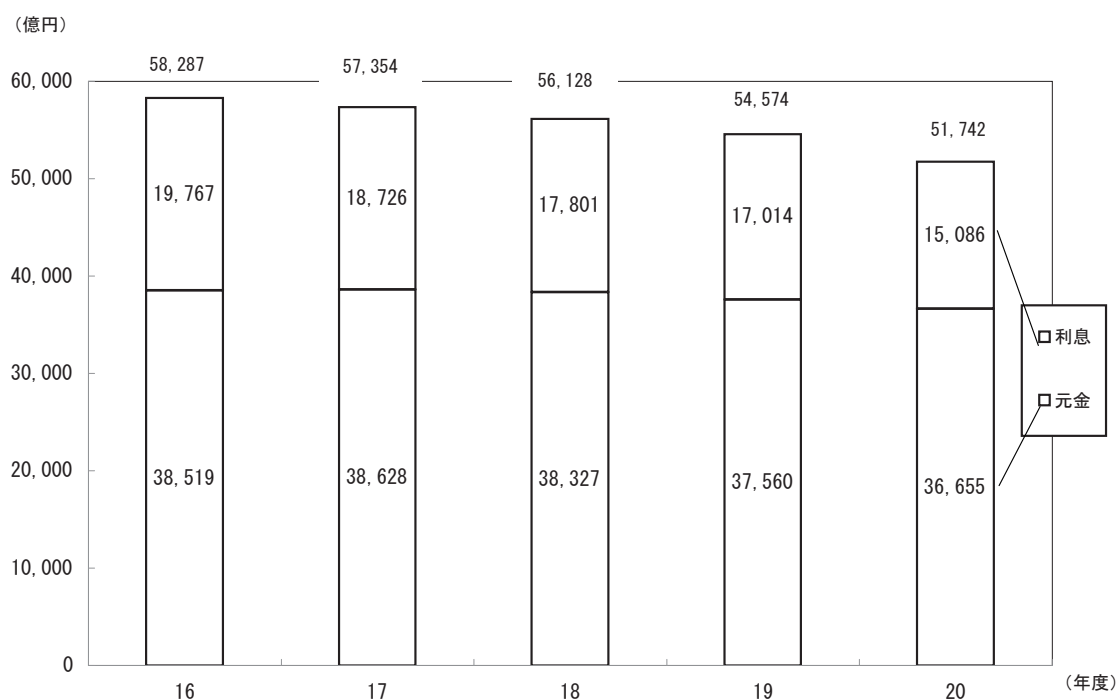


(注) 1. 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。
2. 企業債現在高には、N T T 無利子貸付金を含めていない。

(3) 企業債元利償還金

平成20年度における企業債の元利償還金は5兆1,742億円で、前年度（5兆4,574億円）に比べ2,832億円、5.2%減少している。

なお、利息のみでみると、補償金免除繰上償還の影響等により、前年度に比べ1,927億円、11.3%減少している。



(注) 補償金免除繰上償還に係る元金（平成19年度 17,398億円、平成20年度 171,70億円）を控除している。

(4) 許可公営企業

地方財政法第5条の4第3項により地方債を起こす場合に許可を要することとなる公営企業は、全事業会計数（7,345会計）のうち232会計（全事業会計数に対する割合3.2%）となっている。（第8図）

第8図 地方債の発行に許可を要する公営企業

	計
水道事業	4 / 1,390
簡易水道事業	12 / 918
工業用水道事業	1 / 151
交通事業	23 / 95
電気事業	0 / 63
ガス事業	0 / 32
港湾整備事業	1 / 78
病院事業	78 / 658
市場事業	7 / 175
と畜場事業	2 / 65
宅地造成事業	43 / 529
下水道事業	40 / 2,710
観光施設事業	18 / 338
その他事業	3 / 143
計	232 / 7,345

（注）分母は事業種類別の公営企業会計数である。

8. 他会計繰入金

地方公営企業に対しては地方公営企業法に基づき他会計からの繰入れが行われており、平成20年度の繰入額は3兆4,249億円で、前年度（3兆3,430億円）に比べ819億円、2.5%増加している。

この内訳をみると、収益的収入への繰入金が2兆1,571億円、繰入率（収益的収入に対する繰入金の割合）17.0%、資本的収入への繰入金が1兆2,678億円、繰入率（資本的収入に対する繰入金の割合）19.0%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは318億円、1.5%増加しており、資本的収入への繰入れは501億円、4.1%増加している。

繰入額が大きい主な事業は、下水道事業が1兆8,860億円（全体の55.1%）で最も大きく、次いで病院事業7,509億円（同21.9%）、水道事業2,488億円（同7.3%）、交通事業2,400億円（同7.0%）となっている。

また、前年度に比べ繰入額が増加した主な事業は、交通事業で583億円（対前年度比32.1%）の増加と最も大きく、次いで病院事業で548億円（同7.9%）の増加となっている。一方、減少した主な事業は、下水道事業で470億円（同2.4%）の減少と最も大きく、次いで水道事業で29億円（同1.2%）の減少となっている。

収益的収入への繰入率が大きい主な事業は、下水道事業が43.4%で最も大きく、次いで病院事業（14.2%）、交通事業（10.1%）となっており、また、資本的収入への繰入率が大きい主な事業は、病院事業が32.7%で最も大きく、次いで交通事業（31.5%）、工業用水道事業（21.4%）となっている。（第9表、第9図）

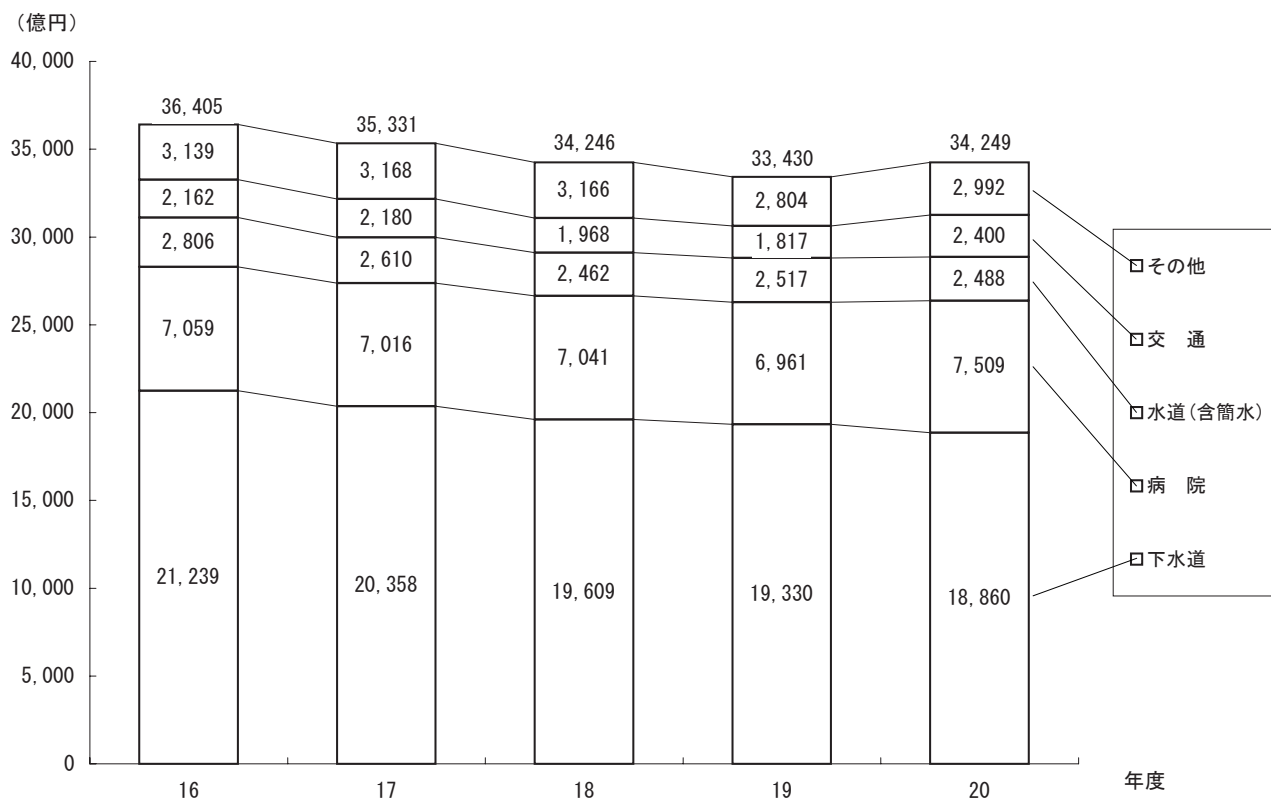
第9表 地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位：百万円、％）

区 分 事 業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合 計				繰入率			
	増減額 (B)-(A)			増減額 (E)-(D)			増減額 (H)-(G)				収益的収入		資本的収入	
	19年度 (A)	20年度 (B)	増減額 (B)-(A) (C)	19年度 (D)	20年度 (E)	増減額 (E)-(D) (F)	19年度 (G)	20年度 (H)	増減額 (H)-(G) (I)	増減率 (I)/(G)	19年度 度	20年度 度	19年度 度	20年度 度
水 道	95,183	88,036	△7,147	156,563	160,799	4,236	251,746	248,835	△2,911	△1.2	2.9	2.8	13.3	13.8
う 上 水 道	69,187	62,142	△7,045	114,518	118,073	3,555	183,705	180,215	△3,490	△1.9	2.2	2.0	11.0	11.4
ち 簡易水道	25,997	25,894	△103	42,045	42,726	681	68,041	68,620	579	0.9	24.6	25.0	31.3	32.8
工 業 用 水 道	4,446	3,744	△702	16,832	21,502	4,670	21,277	25,246	3,969	18.7	2.8	2.4	26.0	21.4
交 通	85,480	83,774	△1,706	96,265	156,233	59,968	181,745	240,007	58,262	32.1	10.4	10.1	20.0	31.5
電 気	452	160	△292	118	67	△51	570	227	△343	△60.2	0.5	0.2	0.6	0.5
ガ ス	315	315	-	822	1,024	202	1,137	1,340	203	17.9	0.3	0.3	12.5	13.1
病 院	529,028	566,790	37,762	167,070	184,068	16,998	696,098	750,858	54,760	7.9	13.1	14.2	31.5	32.7
下 水 道	1,319,339	1,317,280	△2,059	613,687	568,752	△44,935	1,933,027	1,886,032	△46,995	△2.4	43.4	43.4	16.1	15.5
そ の 他	91,066	97,025	5,959	166,325	175,367	9,042	257,392	272,393	15,001	5.8	6.6	7.5	25.4	27.0
計	2,125,310	2,157,125	31,815	1,217,682	1,267,813	50,131	3,342,992	3,424,938	81,946	2.5	16.5	17.0	18.0	19.0

(注)1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。
2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。
3. 繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

第9図 他会計繰入金の推移



(注) 数値には、他会計借入金，特別利益のうち他会計繰入金を含む。

9. 建設投資及びその財源

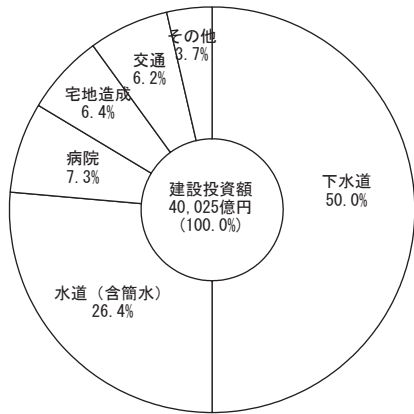
第10図－1 地方公営企業の建設投資の状況

(1) 建設投資

平成20年度の建設投資額は4兆25億円で、前年度（4兆986億円）に比べ961億円、2.3%減少となっており、平成11年度から10年連続で減少となっている。

建設投資額が大きい主な事業は、下水道事業が2兆18億円（全体の50.0%）で最も大きく、次いで水道事業1兆564億円（同26.4%）、病院事業2,902億円（同7.3%）、宅地造成事業2,562億円（同6.4%）、交通事業2,492億円（同6.2%）となっており、これら5事業で全体の96.3%を占めている。

前年度に比べ建設投資額が減少した主な事業は、下水道事業で1,137億円（対前年度比5.4%）の減少と最も大きく、次いで宅地造成事業で231億円（同8.3%）の減少、港湾整備事業で100億円（同21.1%）の減少となっている。（第10図－1、第10表）



第10表 地方公営企業の建設投資額の推移

(単位：億円、%)

区 分 事 業	年 度	建 設 投 資 額					対 前 年 度 増 減 率				伸長指数 (16=100)			
		16	17	18	19	20	17	18	19	20	17	18	19	20
水 道		12,599	11,580	10,996	10,549	10,564	△8.1	△5.0	△4.1	0.1	92	87	84	84
上 水 道		11,251	10,482	9,933	9,657	9,799	△6.8	△5.2	△2.8	1.5	93	88	86	87
簡 易 水 道		1,349	1,098	1,063	893	765	△18.6	△3.2	△16.0	△14.3	81	79	66	57
工 業 用 水 道		540	497	429	413	453	△7.8	△13.7	△3.9	9.7	92	80	76	84
交 通		3,102	2,585	2,298	2,059	2,492	△16.7	△11.1	△10.4	21.0	83	74	66	80
電 気		154	174	160	168	137	12.8	△8.0	5.5	△18.8	113	104	109	89
ガ ス		187	148	143	159	170	△20.9	△3.4	11.3	7.2	79	76	85	91
病 院		3,781	3,684	3,284	2,833	2,902	△2.6	△10.9	△13.7	2.4	97	87	75	77
下 水 道		27,160	24,659	22,784	21,155	20,018	△9.2	△7.6	△7.1	△5.4	91	84	78	74
港 湾 整 備		599	405	321	472	372	△32.3	△20.9	47.2	△21.1	68	54	79	62
市 場		423	628	677	117	134	48.7	7.8	△82.7	14.6	149	160	28	32
と 畜 場		33	20	8	13	27	△41.7	△59.6	70.8	102.8	58	24	40	82
観 光 施 設		102	124	91	57	53	22.2	△26.8	△37.4	△6.2	122	89	56	52
宅 地 造 成		5,644	4,195	2,662	2,794	2,562	△25.7	△36.5	5.0	△8.3	74	47	50	45
有 料 道 路		0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
駐 車 場		51	75	69	66	47	46.3	△8.2	△3.9	△29.1	146	134	129	92
介 護 サ ー ビ ス		204	133	69	90	49	△34.7	△48.5	30.9	△45.3	65	34	44	24
そ の 他		320	95	372	40	43	△70.4	293.0	△89.3	8.9	30	116	12	14
計		54,898	49,002	44,363	40,986	40,025	△10.7	△9.5	△7.6	△2.3	89	81	75	73

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

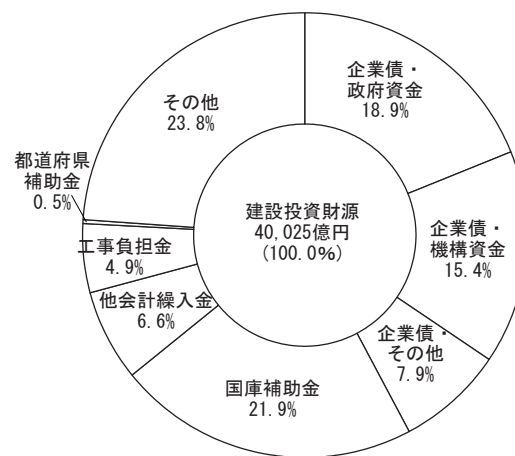
(2) 財 源

平成20年度の建設投資に係る主な財源内訳は、企業債（未収入分を含む。）が1兆6,924億円（全体の42.3%）で最も大きく、次いで国庫補助金8,750億円（同21.9%）、他会計繰入金2,642億円（同6.6%）となっている。

建設投資財源として企業債の額が大きい主な事業は、下水道事業が9,200億円（建設投資財源に占める企業債の割合46.0%）で最も大きく、次いで水道事業3,449億円（同32.6%）、病院事業2,074億円（同71.5%）、交通事業951億円（同38.2%）、宅地造成事業582億円（同22.7%）となっている。

また、企業債の資金内訳をみると、政府資金が7,582億円（企業債全体の44.8%）で最も大きく、次いで地方公営企業等金融機構資金6,181億円（同36.5%）、その他（市中銀行資金等）3,161億円（同18.7%）となっている。（第10図－2、第11表）

第10図－2 建設投資財源



第11表 建設投資額の財源内訳

(単位：億円、％)											
項目 事業	建設 投資額	財 源 内 訳									
		企 業 債				国 庫 補助金	都道府県 補 助 金	工 事 負担金	他会計 繰入金	そ の 他 (自己資金等)	
		政府資金	機構資金	その他	計						
水 道	10,564	[52.8]	[39.4]	[7.8]	(32.6)	(9.0)	(0.3)	(7.1)	(6.2)	(44.7)	
		1,820	1,360	269	3,449	954	28	748	660	4,722	
		[50.6]	[40.6]	[8.8]	(31.1)	(8.0)	(0.2)	(7.4)	(6.0)	(47.4)	
上 水 道	9,799	1,540	1,237	266	3,043	781	15	722	590	4,646	
		[69.0]	[30.3]	[0.7]	(53.2)	(22.6)	(1.7)	(3.4)	(9.1)	(10.0)	
		280	123	3	406	173	13	26	70	76	
簡 易 水 道	765	[36.0]	[62.4]	[1.6]	(42.2)	(7.6)	(0.1)	(3.2)	(3.9)	(43.1)	
		69	119	3	191	34	0	14	18	195	
		[28.3]	[49.5]	[22.2]	(38.2)	(8.2)	(0.1)	(0.8)	(16.2)	(36.6)	
工 業 用 水 道	453	269	470	211	951	204	2	20	404	911	
		[64.5]	[34.4]	[1.1]	(15.1)	(5.4)	(-)	(3.0)	(-)	(76.5)	
		13	7	0	21	7	-	4	-	105	
交 通	2,492	[68.3]	[28.3]	[3.4]	(17.3)	(-)	(-)	(16.0)	(0.6)	(66.1)	
		20	8	1	29	-	-	27	1	113	
		[42.0]	[12.0]	[46.0]	(71.5)	(3.1)	(0.6)	(0.0)	(6.8)	(18.0)	
電 気	137	871	249	955	2,074	90	18	0	197	523	
		[46.9]	[42.5]	[10.7]	(46.0)	(36.9)	(0.6)	(5.7)	(4.8)	(6.0)	
		4,312	3,906	983	9,200	7,393	129	1,141	953	1,200	
ガ ス	170	[52.2]	[11.9]	[35.9]	(81.5)	(-)	(-)	(0.1)	(2.9)	(15.5)	
		158	36	109	304	-	-	0	11	58	
		[45.7]	[40.7]	[13.6]	(21.8)	(0.8)	(7.9)	(0.0)	(12.1)	(57.4)	
病 院	2,902	13	12	4	29	1	11	0	16	77	
		[72.9]	[27.1]	[-]	(62.8)	(4.5)	(15.5)	(0.2)	(11.8)	(5.2)	
		13	5	-	17	1	4	0	3	1	
下 水 道	20,018	[6.1]	[2.4]	[91.5]	(38.5)	(2.2)	(0.3)	(1.5)	(12.2)	(45.3)	
		1	1	19	20	1	0	1	6	24	
		[0.2]	[-]	[99.8]	(22.7)	(1.9)	(0.3)	(0.9)	(13.0)	(61.1)	
港 湾 整 備	372	1	-	581	582	49	9	24	332	1,566	
		[-]	[-]	[-]	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		-	-	-	-	-	-	-	-	0	
市 場	134	[10.5]	[-]	[89.5]	(2.4)	(23.7)	(13.9)	(-)	(51.7)	(8.2)	
		0	-	1	1	11	7	-	24	4	
		[67.0]	[30.3]	[2.8]	(52.6)	(0.1)	(10.7)	(0.0)	(27.2)	(9.4)	
と 畜 場	27	17	8	1	26	0	5	0	13	5	
		[14.9]	[-]	[85.1]	(65.0)	(6.6)	(0.7)	(0.3)	(5.6)	(21.8)	
		4	-	24	28	3	0	0	2	9	
観 光 施 設	53	[44.8]	[36.5]	[18.7]	(42.3)	(21.9)	(0.5)	(4.9)	(6.6)	(23.8)	
		7,582	6,181	3,161	16,924	8,750	213	1,981	2,642	9,514	
宅 地 造 成	2,562										
有 料 道 路	0										
駐 車 場	47										
介 護 サ ー ビ ス	49										
そ の 他	43										
計	40,025										

(注) [] 書は企業債総額に対する比率であり、() 書は建設投資額に対する比率である。

10. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支

ア 総収支

平成20年度の法適用企業の総収支の状況をみると、黒字事業は1,933事業（対前年度比81事業、4.4%増）で建設中のものを除いた2,893事業の66.8%となっており、赤字事業は960事業（同49事業、4.9%減）で、同33.2%となっている。

総収益（経常収益＋特別利益）は10兆5,723億円で、前年度（10兆6,101億円）に比べ378億円、0.4%の減少であり、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆4,444億円で、前年度（10兆2,154億円）に比べ2,290億円、2.2%の増加であり、純損益は1,279億円の黒字となっている。また、総収支比率は101.2%と前年度より2.7ポイント減少している。（第12表、第13表）

また、主な法適用企業について赤字事業の状況をみると、病院事業ではその70.8%に当たる470事業（純損失2,076億円）、交通事業ではその43.3%に当たる26事業（同238億円）が赤字となっている。（第13表）

なお、総収益に占める料金収入の割合は80.3%（前年度80.4%）と前年度に比べ減少している。総収益に占める料金収入の割合が大きな事業は、駐車場事業で96.1%（同96.3%）と最も大きく、次いで介護サービス事業92.7%（同92.9%）、電気事業92.1%（同92.0%）となっている。（第7表）

イ 経常収支

経常収支（総収支－特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は1,907事業（対前年度比63事業、3.4%増）で経常損失を生じた事業数は986事業（同31事業、3.0%減）となっている。経常損失を生じた事業数の割合は34.1%と前年度より1.5ポイント減少しており、下水道事業、観光施設事業等において減少している。

経常利益を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合が大きい主な事業は、電気事業で93.3%（前年度93.5%）と最も大きく、次いで工業用水道事業89.9%（同85.1%）、水道事業85.1%（同83.3%）となっている。一方、経常損失を生じた事業数の割合が大きい主な事業は、病院事業で72.4%（同75.1%）と最も大きく、次いで交通事業53.3%（同50.0%）、下水道事業44.7%（同46.4%）となっている。（第12表、第13表）

また、主な事業別にみると、水道事業は経常利益を生じたものが1,199事業（対前年度比19事業増）、経常損失を生じたものが210事業（同26事業減）、交通事業は経常利益を生じたものが28事業（同3事業減）、経常損失を生じたものが32事業（同1事業増）、病院事業は経常利益を生じたものが183事業（同17事業増）、経常損失を生じたものが481事業（同20事業減）、下水道事業は経常利益を生じたものが173事業（32事業増）、経常損失を生じたものが140事業（同18事業増）となっている。

経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆4,515億円で、331億円（対前年度比0.3%）の減少となっており、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆3,236億円で、1,773億円（同1.7%）の増加となっている。なお、経常損益は1,279億円の黒字で、前年度（3,382億円の黒字）に比べ2,103億円減少している。また、経常収支比率は101.2%と前年度より2.1ポイント減少している。

第12表 法適用企業の決算状況の推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	対前年度比較	
							(B)-(A) (C)	(C)/(A)
総 収 益 (a)		11,464,405	11,011,020	10,381,856	10,610,119	10,572,289	△37,831	△0.4
経 常 収 益 (b)		10,823,735	10,925,733	10,278,940	10,484,548	10,451,487	△33,061	△0.3
営 業 収 益 (c)		9,835,739	9,836,644	9,304,793	9,476,514	9,443,129	△33,385	△0.4
営業収益(受託工事収益を除く)		9,782,836	9,791,165	9,269,090	9,445,449	9,412,140	△33,309	△0.4
経 常 収 益 の うち		8,787,414	8,810,258	8,301,262	8,527,525	8,489,363	△38,162	△0.4
料 金 収 入		946,472	923,678	915,534	908,807	924,159	15,352	1.7
他 会 計 負 担 金		409,891	423,181	417,128	432,783	438,865	6,082	1.4
他 会 計 補 助 金		10,691	10,036	9,593	8,650	9,231	581	6.7
国 庫 補 助 金		15,690	14,925	12,779	13,013	13,461	448	3.4
都 道 府 県 補 助 金		640,670	85,287	102,917	125,572	120,802	△4,770	△3.8
特 別 利 益 (d)								
総 費 用 (e)		11,255,651	10,777,377	10,242,501	10,215,399	10,444,368	228,969	2.2
経 常 費 用 (f)		10,669,742	10,671,640	10,118,191	10,146,371	10,323,627	177,256	1.7
営 業 費 用		9,227,977	9,299,039	8,806,279	8,885,097	9,188,450	303,354	3.4
経 常 費 用 の うち		3,022,909	2,967,443	2,889,644	2,858,312	2,800,223	△58,089	△2.0
職 員 給 与 費		1,821,484	1,902,391	1,925,315	1,958,411	1,997,423	39,012	2.0
減 価 償 却 費		1,254,021	1,188,418	1,132,394	1,083,749	962,991	△120,758	△11.1
支 払 利 息		585,909	105,737	124,310	69,028	120,741	51,713	74.9
特 別 損 失 (g)								
経 常 損 失 (b-f)		153,992	254,093	160,749	338,177	127,860	△210,317	△62.2
経 常 損 失 (h)		514,611	563,929	485,854	652,233	521,192	△131,041	△20.1
特 別 損 失 (d-g)		360,618	309,835	325,105	314,056	393,332	79,276	25.2
特 別 損 失 (a-e)		54,762	△20,450	△21,393	56,544	61	△56,483	-
純 損 失 (a-e)		208,754	233,639	139,355	394,721	127,921	△266,800	△67.6
純 利 益		570,432	603,034	502,143	720,855	543,382	△177,473	△24.6
純 損 失		361,678	369,395	362,788	326,134	415,461	89,327	27.4
累 積 欠 損 金 (i)		4,697,072	4,664,483	4,809,702	4,938,114	5,135,537	197,422	4.0
不 良 債 務 (j)		352,523	361,019	362,969	360,121	280,897	△79,224	△22.0
経 常 収 支 比 率 (b/f)		101.4	102.4	101.6	103.3	101.2	△2.1	-
総 収 支 比 率 (a/e)		101.9	102.2	101.4	103.9	101.2	△2.7	-
営 業 収 益 経 常 損 失 比 率 (h/c)		3.7	3.2	3.5	3.3	4.2	0.9	-
に 対 する 累 積 欠 損 金 比 率 (i/c)		48.0	47.6	51.9	52.3	54.6	2.3	-
割 合 不 良 債 務 比 率 (j/c)		3.6	3.7	3.9	3.8	3.0	△0.8	-
総 事 業 数 (k)		3,274	2,874	2,866	2,885	2,914	29	1.0
う ち 建 設 中 (l)		32	30	28	24	21	△3	△12.5
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m)		1,099	975	1,033	1,017	986	△31	△3.0
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n)		1,108	965	1,026	1,009	960	△49	△4.9
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o)		1,292	1,143	1,156	1,172	1,168	△4	△0.3
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p)		187	186	192	201	173	△28	△13.9
総事業数に 対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (m/(k-1))	33.9	34.3	36.4	35.5	34.1	△1.5	-
(建設中を 除く)	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (n/(k-1))	34.2	33.9	36.2	35.3	33.2	△2.1	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (o/(k-1))	39.9	40.2	40.7	41.0	40.4	△0.6	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (p/(k-1))	5.8	6.5	6.8	7.0	6.0	△1.0	-

(注)1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2. 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第1章 総 論

第13表 法適用企業の事業別決算状況

(単位：百万円、％)

事業 項 目	全事業	水 道 (含簡水)	工業用 水 道	交 通	電 気	ガ ス	病 院	下水道	その他
総 収 益	10,572,289	3,095,862	157,312	818,296	78,565	107,850	3,990,054	1,508,234	816,116
経 常 収 益	10,451,487	3,084,521	156,140	804,956	78,163	103,065	3,959,700	1,503,521	761,421
営 業 収 益	9,443,129	2,946,920	144,514	711,115	74,986	101,026	3,446,405	1,295,570	722,595
営業収益(受託工事収益を除く)	9,412,140	2,925,255	144,034	711,115	74,952	97,652	3,446,405	1,290,668	722,059
経 常 収 入	8,489,363	2,803,005	137,538	672,015	72,346	93,997	3,220,157	803,507	686,797
経 常 収 入	924,159	10,755	73	946	-	-	452,548	459,837	-
収 益	438,865	52,603	3,670	79,914	67	315	91,113	195,617	15,565
の うち	9,231	85	2	272	167	1	8,526	109	69
国 庫 補 助 金	13,461	4,102	5	1,016	-	-	7,785	553	-
都 道 府 県 補 助 金	120,802	11,341	1,172	13,339	402	4,785	30,354	4,713	54,695
特 別 利 益	10,444,368	2,834,523	132,967	797,976	72,031	102,642	4,171,717	1,458,112	874,401
経 常 費 用	10,323,627	2,825,432	132,052	780,182	70,809	101,899	4,144,188	1,454,843	814,222
営 業 費 用	9,188,450	2,502,238	111,969	653,578	64,184	96,030	3,911,912	1,061,590	786,949
経 常 費 用	2,800,223	416,760	17,333	268,524	18,098	10,734	1,918,225	121,868	28,680
費 用	1,997,423	839,849	49,200	191,760	18,541	14,883	277,374	574,498	31,318
の うち	962,991	305,158	19,650	116,981	6,122	3,645	104,069	382,646	24,719
特 別 損 失	120,741	9,092	915	17,793	1,221	742	27,529	3,270	60,179
経 常 損 益	127,860	259,090	24,089	24,774	7,353	1,165	△184,488	48,678	△52,802
経 常 損 失	521,192	270,856	26,840	51,052	7,494	3,072	13,933	67,385	80,560
特 別 損 益	393,332	11,767	2,752	26,278	140	1,906	198,421	18,707	133,362
純 損 益	61	2,249	257	△4,454	△819	4,043	2,825	1,443	△5,484
純 損 益	127,921	261,339	24,346	20,320	6,534	5,208	△181,662	50,121	△58,285
純 損 失	543,382	273,652	27,508	44,072	7,668	7,405	25,913	68,152	89,013
純 損 失	415,461	12,313	3,162	23,752	1,134	2,196	207,575	18,031	147,298
累 積 欠 損 金	5,135,537	125,980	49,797	2,218,647	5,382	46,855	2,136,798	204,692	347,385
不 良 債 務	280,897	1,239	-	163,732	-	115	57,549	26,585	31,675
経 常 収 支 比 率	101.2	109.2	118.2	103.2	110.4	101.1	95.5	103.3	93.5
収 支 比 率	101.2	109.2	118.3	102.5	109.1	105.1	95.6	103.4	93.3
営 業 収 益 経 常 損 失 比 率	4.2	0.4	1.9	3.7	0.2	2.0	5.8	1.4	18.5
に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率	54.6	4.3	34.6	312.0	7.2	48.0	62.0	15.9	48.1
割 合 不 良 債 務 比 率	3.0	-	-	23.0	-	0.1	1.7	2.1	4.4
総 事 業 数	2,914	1,419	151	61	30	34	665	318	236
う ち 建 設 中	21	10	3	1	-	-	1	5	1
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	986	210	15	32	2	11	481	140	95
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	960	211	15	26	2	10	470	135	91
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	1,168	241	27	40	3	14	562	169	112
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	173	6	-	23	-	1	96	26	21
総事業数に	34.1	14.9	10.1	53.3	6.7	32.4	72.4	44.7	40.4
対する割合	33.2	15.0	10.1	43.3	6.7	29.4	70.8	43.1	38.7
(建設中を	40.4	17.1	18.2	66.7	10.0	41.2	84.6	54.0	47.7
除く)	6.0	0.4	-	38.3	-	2.9	14.5	8.3	8.9

(注)1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2. 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

前年度に比べ純損益による黒字額が増加（赤字額が減少）した主な事業をみると、病院事業で赤字額が130億円（対前年度比－）の減少となっており、次いでガス事業で純損益が95億円（同一）の増加となり赤字から黒字へ転換し、交通事業で黒字額が93億円（同85.0％）の増加となっている。

一方、前年度に比べ赤字額が増加（黒字額が減少）した主な事業をみると、水道事業で黒字額が26億円（対前年度比1.0％）の減少となっている。（第12表、第13表）

なお、法適用企業の経常収支比率の推移をみると、昭和54年度の第二次オイルショックにより、昭和54、55年度においては100％を下回った。その後、経営の合理化、料金改定等が行われ、また、経済情勢が安定的に推移してきたこともあり、昭和56年度以降は100％を超える状況で推移してきたところである。バブル経済崩壊後の景気の長期停滞等を背景として、平成3年度以降、100％を下回る厳しい経営状況が続いてきたが、平成14年度からの緩やかな景気の回復により平成15年度から6年連続で100％を上回っているところである。（第14表）

第14表 法適用企業の経常収支比率の推移

(単位：％)

事業 年度	全事業	水 道 (含簡水)	工業用 水 道	交 通	電 気	ガ ス	病 院	下水道	その他
昭和54	99.9	101.3	105.9	95.8	119.2	93.4	98.6	96.8	106.7
59	102.1	106.8	104.8	90.3	127.0	107.3	97.9	108.6	110.5
60	102.3	106.0	103.3	89.1	127.0	108.1	99.7	106.1	114.2
61	102.7	105.9	106.0	89.4	125.7	112.6	100.2	105.3	117.8
62	103.3	106.9	107.4	88.9	123.6	108.2	100.7	104.4	120.3
63	103.7	107.4	108.2	88.9	124.6	108.8	99.7	103.9	119.6
平成元	103.5	107.4	109.1	91.8	124.8	108.0	98.9	103.3	127.3
2	103.4	108.4	108.5	90.2	126.5	105.6	97.9	102.8	131.0
3	99.9	104.9	106.0	79.8	126.7	106.5	97.0	101.4	117.3
4	98.3	102.9	102.6	82.6	122.3	105.0	96.7	100.1	102.5
5	98.4	102.3	105.3	81.2	122.1	104.8	96.5	98.2	116.4
6	98.6	103.7	102.0	78.8	117.1	102.3	97.3	98.8	114.2
7	98.5	102.5	101.4	80.8	118.7	102.2	98.0	98.7	109.8
8	99.2	104.0	103.4	81.4	118.6	98.9	99.1	98.4	103.2
9	98.8	104.8	103.4	81.4	120.2	98.3	98.3	98.5	96.9
10	98.8	105.0	107.3	81.4	120.9	97.9	97.4	99.6	98.4
11	98.7	104.6	106.7	81.1	116.1	97.2	97.6	100.6	95.5
12	99.2	105.1	108.0	80.7	115.8	98.5	98.3	101.0	95.8
13	99.8	103.7	108.9	82.0	111.8	99.5	98.5	101.6	113.0
14	99.5	104.9	109.1	83.6	112.7	99.4	97.2	101.9	107.5
15	101.0	105.8	109.1	91.4	112.4	100.1	97.8	102.3	108.5
16	101.4	107.5	113.6	92.6	112.5	96.9	96.9	103.1	106.4
17	102.4	108.1	113.5	96.3	109.7	98.1	96.7	103.1	112.8
18	101.6	108.3	113.4	98.7	112.8	100.2	95.2	102.7	112.1
19	103.3	109.2	115.4	100.7	109.3	99.4	95.2	103.0	137.2
20	101.2	109.2	118.2	103.2	110.4	101.1	95.5	103.3	93.5

(2) 累積欠損金

累積欠損金とは、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんが出来なかった各事業年度の損失（赤字）額が累積されたものをいう。

平成20年度末において累積欠損金を有する事業数は1,168事業（建設中を除く法適用企業の全体数の40.4％）で、前年度末（1,172事業）に比べて4事業、0.3％減少している。

また、累積欠損金の額は5兆1,355億円で、前年度末（4兆9,381億円）に比べ1,974億円、4.0％増加しており、累積欠損金比率は54.6％と前年度(52.3％)より2.3ポイント増加している。

（第12表）

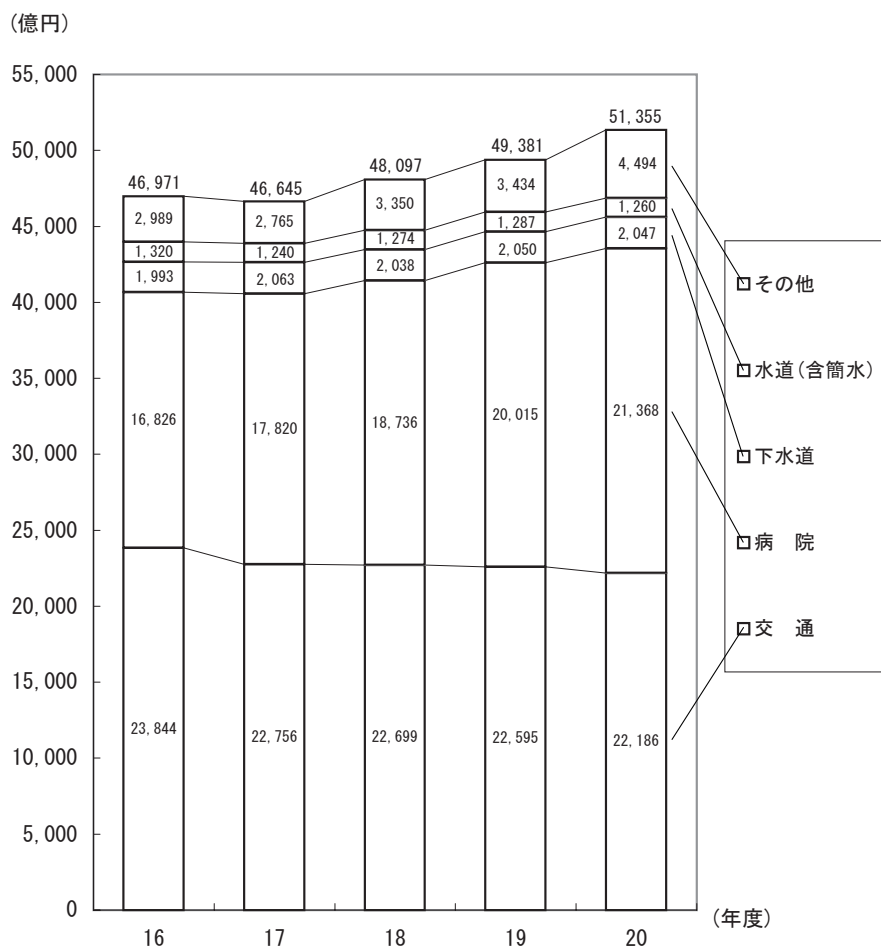
累積欠損金を有する事業の占める割合が大きい事業は、地下鉄事業において初期投資が多額であり、料金による投下資本の回収に極めて長期間を要すること等により、交通事業が40事業で2兆2,186億円（累積欠損金合計額の43.2％）、へき地医療や救急医療など採算性の面で厳しい部門を担っていること等により病院事業が562事業で2兆1,368億円（同41.6％）の累積欠損金を有しており、これら2事業で累積欠損金合計額の84.8％を占めている。（第13表、第11図）

また、前年度より累積欠損金の額が増加した主な事業は、病院事業で1,353億円（対前年度比6.8％）の増加と最も大きくなっている。（第11図）

累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業におい

て増大する傾向がある。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、業務の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。

第11図 累積欠損金の推移



(3) 不良債務

不良債務とは、貸借対照表日現在において、流動負債の額が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を差し引いた額）を超える額をいう。

平成20年度末において不良債務を有する事業は173事業（法適用企業全体の6.0%）で、前年度末（201事業）に比べ28事業、13.9%減少している。不良債務額は2,809億円で前年度末（3,601億円）に比べ792億円、22.0%減少し、不良債務比率は3.0%（前年度3.8%）となっている。

（第12表）

不良債務の状況を事業別にみると、地下鉄事業において初期投資が多額であり、料金による投下資本の回収に極めて長期間を要すること等により交通事業が23事業で1,637億円（不良債務額

全体の58.3%)、へき地医療や救急医療など採算性の面で厳しい部門を担っていること等により病院事業が96事業で575億円(同20.5%)、下水道事業が26事業で266億円(同9.5%)の不良債務を有しており、これら3事業で不良債務全体の88.2%を占めている。(第13表、第12図)

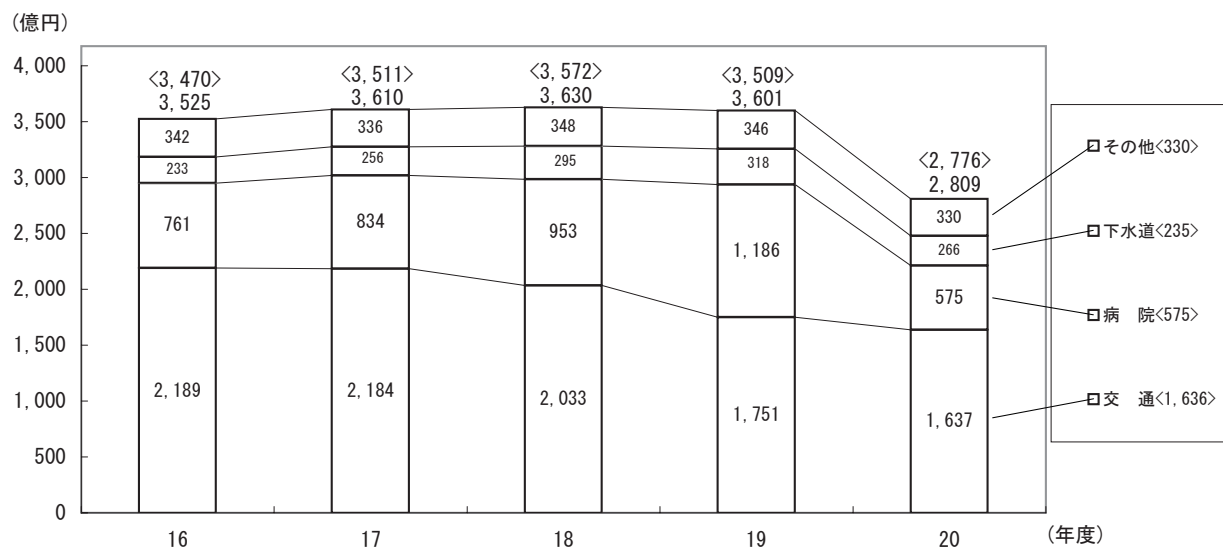
また、前年度に比べ不良債務が大きく減少しているのは、病院事業において、平成20年度において平成15年度以降の医師不足の深刻化等により新たに発生した不良債務を長期債務に振り替え、計画的な解消を図ることができるよう、「公立病院特例債」を発行したこと等によるもので、減少した主な事業は、病院事業で611億円(対前年度比51.5%)の減少、交通事業で113億円(同6.5%)の減少となっている。(第12図)

不良債務の発生は、貸借対照表日現在において、資金繰りが不可能となっていることを示すものであり、公営企業がその本来の目的である公共の福祉を増進していくためにも、早急かつ抜本的な経営の健全化に努めることが必要である。

なお、平成20年度末における実質資金不足額^(注)は2,776億円(171事業)で、前年度末(3,509億円)に比べ732億円、20.9%減少している。実質資金不足額が特に多い事業をみると、交通事業1,636億円(対前年度比99億円、5.7%減)、病院事業575億円(同610億円、51.5%減)、下水道事業235億円(同7億円、3.0%減)等となっている。(第15表)

(注) 実質資金不足額とは不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るもののうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起こすこととしているものの額を控除した額をいう。

第12図 不良債務の推移



(注) < >書は、不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るもののうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した実質資金不足額である。

第15表 法適用企業の不良債務及び実質資金不足額の状況

(単位：事業、百万円)

事業		全事業	水道 (含簡水)	工業用 水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
19年度	(事業数)	(201)	(6)	(-)	(26)	(-)	(1)	(114)	(27)	(27)
	不良債務	360,121	1,665	-	175,065	-	41	118,610	31,826	32,913
	(事業数)	(197)	(6)	(-)	(26)	(-)	(1)	(113)	(25)	(26)
20年度	(事業数)	(173)	(6)	(-)	(23)	(-)	(1)	(96)	(26)	(21)
	不良債務	280,897	1,239	-	163,732	-	115	57,549	26,585	31,675
	(事業数)	(171)	(6)	(-)	(23)	(-)	(1)	(96)	(24)	(21)
増減	(事業数)	(△28)	(-)	(-)	(△3)	(-)	(-)	(△18)	(△1)	(△6)
	不良債務	△79,224	△426	-	△11,333	-	74	△61,061	△5,240	△1,238
	(事業数)	(△26)	(-)	(-)	(△3)	(-)	(-)	(△17)	(△1)	(△5)
(b)-(a) 実質資金不足額		△73,212	△426	-	△9,883	-	74	△61,041	△723	△1,213

(4) 資本収支

平成20年度における建設改良費等の資本的支出は6兆4,365億円で、前年度(6兆4,608億円)に比べ243億円、0.4%減少している。この内訳は、建設改良費が2兆5,271億円(対前年度比972億円、4.0%増)、企業債償還金が3兆5,123億円(同1,708億円、4.6%減)、その他が3,971億円(同493億円、14.2%増)となっている。(第16表)

第16表 法適用企業の資本収支の推移

(単位：百万円、％)

項 目 \ 年 度		16	17	18	19	20	増 減 額	(C)
					(A)	(B)	(B)-(A) (C)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	3,021,278	2,747,194	2,565,249	2,429,932	2,527,109	97,177	4.0
	企業債償還金	2,621,726	2,578,755	2,518,999	3,683,045	3,512,278	△170,767	△4.6
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,249,909	2,153,700	2,142,606	2,574,207	2,321,132	△253,075	△9.8
	その他	369,980	352,299	406,318	347,830	397,083	49,253	14.2
	計	6,012,983	5,678,248	5,490,567	6,460,807	6,436,470	△24,338	△0.4
同 上 財 源	内部資金	(38.9) 2,339,522	(41.4) 2,350,771	(42.3) 2,323,999	(41.0) 2,646,573	(40.9) 2,634,254	△12,319	△0.5
	外部資金	(59.1) 3,555,297	(56.8) 3,222,624	(55.7) 3,055,692	(57.4) 3,708,079	(57.6) 3,710,535	2,456	0.1
	企業債	1,961,172	1,741,310	1,708,157	2,441,167	2,447,250	6,083	0.2
	(うち建設改良のための企業債)	1,506,504	1,189,193	1,168,826	1,038,860	1,050,779	11,919	1.1
	他会計出資金	319,777	299,157	261,978	268,629	291,775	23,146	8.6
	他会計負担金	91,335	91,279	84,551	84,957	94,749	9,793	11.5
	他会計借入金	106,763	105,576	93,794	59,587	107,756	48,169	80.8
	他会計補助金	127,834	145,902	138,166	129,742	146,209	16,467	12.7
	国庫補助金	429,738	369,031	355,870	359,080	384,913	25,833	7.2
	都道府県補助金	12,832	10,314	8,720	7,198	10,099	2,901	40.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	51,995	52,417	52,381	54,935	72,961	18,026	32.8
	計	5,894,819	5,573,394	5,379,692	6,354,652	6,344,789	△9,863	△0.2
	(実質財源不足額)	(85,076)	(74,887)	(96,014)	(86,400)	(79,156)	(△7,244)	(△8.4)
	財源不足額	118,165	104,853	110,875	106,156	91,681	△14,475	△13.6

(注) 1. 内部資金＝繰り下財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るもののうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した場合の不足額である。

4. 内部資金欄、外部資金欄の() 書は、それぞれの資本的支出(計)に対する割合(％)である。

資本的支出の状況を事業別にみると、建設改良費が大きい主な事業は、水道事業が9,852億円（建設改良費全体の39.0％）で最も大きく、次いで下水道事業7,776億円（同30.8％）、病院事業2,902億円（同11.5％）となっている。また、前年度に比べ建設改良費が増加した主な事業は、交通事業428億円（前年度比20.8％）の増加と最も大きく、次いで下水道事業で369億円（同5.0％）の増加、水道事業で149億円（同1.5％）の増加となっている。

なお、資本的支出に充てられる財源のうち、外部資金に依存する割合が大きい主な事業は、病院事業が74.0％で最も大きく、次いで交通事業71.1％、下水道事業68.4％となっており、一方、依存する割合が小さい主な事業は、ガス事業が20.0％で最も小さく、次いで電気事業が23.7％となっている。（第17表）

第1章 総 論

第17表 法適用企業の事業別資本収支の状況

(単位：百万円)

項 目 \ 事 業		全事業	水 道 (含簡水)	工業用 水 道	交 通	電 気	ガ ス	病 院	下水道	その他
資本的支出	建設改良費	2,527,109	985,204	45,267	248,415	12,555	17,021	290,235	777,641	150,771
	企業債償還金	3,512,278	1,135,090	71,766	449,734	13,905	15,967	353,389	1,203,286	269,141
	(うち建設改良のための企業債償還金)	2,321,132	741,725	52,494	270,196	13,883	14,798	299,869	749,755	178,413
	その他の	397,083	115,138	61,748	21,951	10,850	4,994	45,953	11,640	124,809
計		6,436,470	2,235,432	178,781	720,101	37,310	37,981	689,577	1,992,567	544,721
同 上 財 源	内部資金	2,634,254	1,202,780	85,572	195,787	28,464	30,301	175,052	622,487	293,811
		(41.5%)	(53.9%)	(47.9%)	(28.9%)	(76.3%)	(80.0%)	(26.0%)	(31.6%)	(54.1%)
	外部資金	3,710,535	1,027,381	93,189	481,354	8,846	7,565	498,510	1,344,681	249,008
		(58.5%)	(46.1%)	(52.1%)	(71.1%)	(23.7%)	(20.0%)	(74.0%)	(68.4%)	(45.9%)
	企業債	2,447,250	706,962	45,205	303,274	1,039	2,919	346,271	903,899	137,680
		(38.6%)	(31.7%)	(25.3%)	(44.8%)	(2.8%)	(7.7%)	(51.4%)	(45.9%)	(25.4%)
	外 (うち建設改良のための企業債)	1,050,779	310,201	19,267	96,503	1,039	2,919	211,803	382,365	26,682
		(16.6%)	(13.9%)	(10.8%)	(14.3%)	(2.8%)	(7.7%)	(31.4%)	(19.4%)	(4.9%)
	部他会計出資金	291,775	83,223	4,093	55,549	-	182	79,768	62,154	6,807
		(4.6%)	(3.7%)	(2.3%)	(8.2%)	(-)	(0.5%)	(11.8%)	(3.2%)	(1.3%)
	資他会計負担金	94,749	8,004	362	1	-	-	80,717	-	5,666
		(1.5%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(-)	(-)	(12.0%)	(-)	(1.0%)
	財他会計借入金	107,756	14,440	13,867	51,614	-	207	18,474	4,507	4,646
		(1.7%)	(0.6%)	(7.8%)	(7.6%)	(-)	(0.5%)	(2.7%)	(0.2%)	(0.9%)
	の他会計補助金	146,209	13,211	3,180	48,260	-	636	5,109	70,766	5,047
		(2.3%)	(0.6%)	(1.8%)	(7.1%)	(-)	(1.7%)	(0.8%)	(3.6%)	(0.9%)
	う国庫補助金	384,913	80,252	3,421	20,332	740	-	9,586	269,532	1,051
		(6.1%)	(3.6%)	(1.9%)	(3.0%)	(2.0%)	(-)	(1.4%)	(13.7%)	(0.2%)
	ち都道府県補助金	10,099	2,578	43	271	-	-	3,346	3,808	54
		(0.2%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(-)	(-)	(0.5%)	(0.2%)	(0.0%)
	翌年度繰越財源充当額(△)	72,961	15,333	21	12,890	-	2	4,339	36,361	4,015
計		6,344,789	2,230,161	178,761	677,142	37,310	37,866	673,562	1,967,168	542,820
(実質財源不足額)		(79,156)	(3,854)	(-)	(42,796)	(-)	(115)	(13,214)	(17,276)	(1,901)
財 源 不 足 額		91,681	5,272	20	42,959	-	115	16,015	25,399	1,901

(注)1. 内部資金＝補てん財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るもののうちその支払に充てずため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した場合の不足額である。

4. 財源欄の()書は、それぞれの財源(計)に対する割合(%)である。

(5) 費用構成比の状況

経常費用から受託工事費、附帯事業費並びに材料及び不用品売却原価を除いた経費に対する各性質別費用の構成比が大きい主な費用は、職員給与費が27.3%で最も大きく、次いで減価償却費19.4%、支払利息9.4%となっている。

事業別では、交通事業（自動車運送事業）及び病院事業については、その運営に多くの人員を要すること等により職員給与費が高い割合を占めている。また、下水道事業、交通事業（都市高速鉄道事業）、工業用水道事業及び水道事業については、建設投資の規模が大きいこと等により支払利息及び減価償却費の割合が高くなっており、ガス事業については、原料費及び購入ガス費の割合が高くなっている。

なお、平成15年度の費用構成と比較すると、ほとんどの事業において職員給与費、支払利息及び動力費の占める割合が低下しているのに対し、減価償却費の割合が高くなっている。

（第13図）

第13図 法適用企業の費用構成比の状況

(年度)		(単位:億円、%)								
全事業		職員給与費(A)		支払利息(B)		減価償却費(C)		動力費(D) 修繕費(E)	その他(F)	
	15	29.9		12.7		17.5		1.7 3.4	34.9	102,829
	20	27.3		9.4		19.4		1.4 3.5	38.5	102,717
水 道 (含簡水)		(A)	(B)	(C)		(D)	(E)	受水費(F)	その他(G)	
	15	16.7	16.2	26.3		3.2	6.6	14.7	16.2	29,571
	20	14.9	10.9	30.1		3.9	7.1	15.1	18.0	27,887
工業用 水 道		(A)	(B)	(C)		(D)	(E)	(F)		
	15	15.0	20.1	32.0		5.4	4.2	23.3		1,474
	20	13.2	15.0	37.6		6.5	4.5	23.2		1,310
交 通		(A)		(B)	(C)		(D)	(E)	(F)	
	15	39.9		18.7	21.4		3.0	4.4	12.6	8,835
	20	34.5		15.0	24.6		4.3	5.4	16.2	7,785
うち 自動車運送		(A)		(B)	(C)	(D)	(E)	(F)		
	20	57.5		6.9	8.2	7.2	3.1	23.1		2,045
都市高速鉄道		(A)	(B)	(C)		(D)	(E)	(F)		
	20	25.7	20.7	31.0		3.0	6.0	13.6		5,497
電 気		(A)		(B)	(C)	(D)	(E) 市町村交付金(F)	(G)その他		
	15	27.5		13.0	24.9	10.3	6.2	18.2		801
	20	26.1		8.8	26.7	13.1	6.1	24.2		694
ガ ス		(A)	(B)	(C)	(E)	原料費及び購入ガス費(F)		(G)その他		
	15	13.0	6.7	22.7	4.7	33.6		19.3		921
	20	11.0	3.7	15.3	3.5	53.7		12.7		972
病 院		(A)		(B)	(C)(E)	材料費(F)		(G)その他		
	15	47.1		3.0	6.4 0.9	23.5		19.1		42,775
	20	46.3		2.5	6.7 0.9	21.2		22.4		41,442
下水道		(A)	(B)	(C)		(D)	(E)	(F)		
	15	9.4	34.4	33.7		3.0	3.8	15.7		13,091
	20	8.4	26.4	39.6		3.3	4.3	18.0		14,494

(注)1. ガス、病院事業の「動力費」は統計上、その他に区分しており、交通事業の「動力費」は動力費又は燃料油脂費の数値である。
2. 費用からは受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いている。

(6) 料金改定の状況等

平成20年度中に料金改定を実施した事業は、水道事業で150事業（同事業全体の10.6%）、工業用水道事業で11施設（同事業施設全体の4.6%）、交通事業（路面電車事業）で1事業（同事業全体の20.0%）電気事業で17事業（同事業全体の56.7%）、ガス事業で7事業（同事業全体の20.6%）、下水道事業で37事業（同事業全体の12.1%）となっている。（第18表）

第18表 法適用企業の料金改定の状況

事業 区分 年度		19年度			20年度		
		事業数	左のうち 料金改定 事業数 (施設数)	(B)/(A) (%)	事業数	左のうち 料金改定 事業数 (施設数)	(D)/(C) (%)
		(A)	(B)	(%)	(C)	(D)	(%)
水道 (用水供給、簡水を含む)		1,416	107 (2)	7.6	1,409	150 (6)	10.6
工業用水道		244	8 (2)	3.3	240	11 (-)	4.6
交通	自動車運送	38		-	36		
	都市高速鉄道	9		-	9		
	路面電車	5	1	20.0	5	1	20.0
電気		31	20 (1)	64.5	30	17 (1)	56.7
ガス		34	6	17.6	34	7	20.6
下水道		258	42 (2)	16.3	306	37 (2)	12.1

- (注) 1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
 2. 下水道の事業数には、特定公共下水道及び流域下水道を含まない。
 3. 工業用水道の事業数は施設数である。
 4. () 書は、当該年度に供用開始のもので内数である。

また、料金単価の供給原価に対する割合をみると、工業用水道事業は105.0%、交通事業（都市高速鉄道事業）は105.2%、電気事業は104.8%、下水道事業は100.3%となっており、料金単価が供給原価を上回っているが、水道事業は99.6%、交通事業（自動車運送事業）は99.6%、ガス事業は96.7%で、いずれも料金単価が供給原価を下回っている。（第19表）

第19表 法適用企業の料金単価と供給原価の状況

事業 区分 年度	料金単価		供給原価		(A) / (B) (%)		備 考
	(A)		(B)		(%)		
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	
水道（含簡水）	173.29円	172.87円	174.62円	173.50円	99.2	99.6	有収水量（用水供給を除く）1m ³ 当たり
工業用水道	29.52円	30.12円	28.98円	28.68円	101.9	105.0	給水量1m ³ 当たり
交通 （自動車運送）	687.99円	691.33円	683.85円	693.82円	100.6	99.6	車走行1km当たり
交通 （都市高速鉄道）	1,353.44円	1,346.22円	1,337.76円	1,279.96円	101.2	105.2	車両走行1km当たり
電気	9.50円	8.58円	9.16円	8.19円	103.7	104.8	年間発電電力量1kWh当たり
ガス	96.76円	102.19円	102.45円	105.71円	94.4	96.7	標準熱量（41.8605MJ/m ³ ）に換算した1m ³ 当たり
下水道	136.04円	135.58円	138.35円	135.12円	98.3	100.3	有収水量1m ³ 当たり

(注) 下水道には、特定公共下水道及び流域下水道を含まない。

第1章 総 論

(7) 職員給与費の状況

平成20年度の1人当たりの平均月収額^(注)は593,787円で、前年度(597,014円)に比べて3,227円、0.5%減少している。その内訳をみると、基本給が351,612円で、前年度(354,890円)に比べて3,278円、0.9%減少、手当が242,125円で、前年度(242,124円)に比べ51円、0.02%増加している。(第21表)

また、職員給与費の料金収入に対する割合は33.0%(前年度33.5%)となっている。職員給与費の料金収入に対する割合が大きい主な事業は、病院事業が59.6%(同59.0%)で最も大きく、次いで交通事業40.0%(同42.0%)、電気事業25.0%(同26.0%)となっている。(第20表)

第20表 法適用企業の料金収入に対する職員給与費等の割合

(単位:%)

区分 年度		職員給与費の割合					企業債元金償還金の割合					企業債利息の割合					
		16	17	18	19	20	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20	
事業																	
全	事	業	34.4	33.7	34.8	33.5	33.0	25.6	24.4	25.8	30.2	27.3	14.1	13.3	13.5	12.6	11.2
水	道	(含簡水)	16.7	16.2	15.9	15.4	14.9	23.2	24.0	23.6	30.2	26.5	15.6	14.6	13.6	12.8	10.8
工	業	用	14.8	14.3	14.2	13.7	12.6	29.7	33.8	45.3	37.3	38.2	19.7	18.7	17.4	16.2	14.2
交	通		50.7	47.0	44.6	42.0	40.0	33.2	34.6	32.6	38.5	40.2	22.6	21.4	20.1	19.0	16.6
電	気		26.0	26.1	24.8	26.0	25.0	26.0	18.5	18.3	22.8	19.2	11.3	10.6	9.7	9.3	8.5
ガ	ス		14.6	14.2	12.9	12.4	11.4	27.2	14.1	14.3	13.8	15.7	6.6	5.9	5.2	4.5	3.9
病	院		58.7	58.0	59.1	59.0	59.6	6.9	7.2	7.7	9.2	9.3	3.6	3.5	3.5	3.5	3.2
下	水	道	17.8	16.8	16.5	16.0	15.2	96.5	90.7	92.1	108.6	93.3	63.9	58.8	55.6	52.7	47.6
そ	の	他	3.4	3.5	6.3	4.3	4.2	44.9	31.7	48.0	34.9	26.0	3.8	3.8	6.0	3.8	3.5

(注)1.

職員給与費は、特別損失に計上されているものを含む。

2.

企業債元金償還金は、建設改良に係る企業債の元金償還金である。

3.

企業債元金償還金、企業債利息には、下水道事業における雨水処理経費負担等一般会計等において負担するものが含まれている。

4.

平成15年度以降の企業債利息には、水道事業及び工業用水道事業における水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）割賦負担金利息が含まれている。

第21表 法適用企業の職員給与費の状況

(単位：円)

事 業		全事業	水 道 (含簡水)	工業用 水 道	交 通	電 気	ガ ス	病 院	下水道	その他
項 目										
平 均 年 齢 (歳)		42	45	44	44	44	43	40	46	44
平 均 月 収 額 (A)		593,787	588,230	582,070	619,557	583,726	576,212	591,141	613,642	549,824
うち 〔基本給 手当 時間外勤務手当 特殊勤務手当 期末勤勉手当 その他〕	基本給	351,612	380,714	373,978	367,724	365,203	362,108	338,489	394,691	353,121
	手 当	242,175	207,516	208,092	251,833	218,523	214,104	252,652	218,951	196,703
	時間外勤務手当	36,496	24,983	23,540	77,677	27,997	39,654	34,556	29,918	20,461
	特殊勤務手当	24,887	2,304	2,906	3,752	4,188	3,691	35,840	4,579	3,951
	期末勤勉手当	137,025	150,430	148,990	142,390	147,348	142,486	131,323	155,032	139,343
	その他	43,768	29,799	32,656	28,014	38,989	28,274	50,933	29,423	32,949
19年度の平均月収額 (B)		597,014	596,069	598,036	625,492	583,237	577,841	592,179	623,028	559,845
増 減 (A)-(B)		△3,227	△7,839	△15,966	△5,935	489	△1,629	△1,038	△9,386	△10,021
〔(A)-(B)〕/(B) (%)		△0.5	△1.3	△2.7	△0.9	0.1	△0.3	△0.2	△1.5	△1.8

(注)1. 本表にいう「平均月収額」とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

2. 本表中「基本給」とあるのは、給料、扶養手当及び調整手当の合算額である。

3. 本表の職員給与費には、資本的支出に含まれる職員給与費並びに受託工事費及び附帯事業費に含まれる職員給与費を含み、管理者の給与、退職給与金、法定福利費及び賃金は含まれない。

(8) 経営指標

平成20年度の主な経営指標をみると、次のとおりである。（第22表－1、第22表－2）

ア 経営状況

総収支比率は101.2%（前年度103.9%）、経常収支比率は101.2%（同103.3%）、営業収支比率は102.8%（同106.7%）となっている。経常収支比率の長期的な推移をみると、第二次オイルショックの影響等により特に昭和54、55年度に悪化したが、経営の合理化、料金改定等が行われ、また、経済情勢が安定的に推移してきたこともあり、昭和56年度以降、良好に推移してきた。バブル経済崩壊後、景気の停滞等を背景として、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いてきたが、平成15年度から6年連続で100%を上回っているところである。

また、不良債務比率は3.0%（前年度3.8%）で、長期的にみて減少傾向にある。累積欠損金比率は54.6%（同52.3%）となっており、前年度より2.3ポイント増加している。

イ 財政状況

自己資本構成比率は54.4%（前年度53.2%）となっており、自己資本金が増加していること等により増加傾向が続いている。

また、固定比率は163.3%（前年度164.9%）となっている。他人資本（企業債及び他会計借入金の借入資本金）に依存している状況にあるものの、固定資産に投下される資本のうち自己資本の割合が増加していることから、近年は減少傾向が続いている。

ウ 資金・資産状況

流動比率は291.0%（前年度286.8%）となっている。

また、企業債元金償還金対減価償却額比率は116.2%（前年度131.3%）となっている。

第22表－1 経営指標の推移

(単位：％、回)

年 度	昭和50年度	55年度	60年度	平成2年度	7年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
項 目											
固 定 資 産 構 成 比 率	89.7	90.1	90.2	87.4	90.3	91.9	92.0	91.8	91.5	92.0	92.2
固 定 負 債 構 成 比 率	66.4	64.8	60.7	56.6	52.9	49.5	48.1	46.5	45.5	44.2	43.1
自 己 資 本 構 成 比 率	18.3	24.3	30.8	36.0	40.4	46.4	48.5	50.1	51.4	53.2	54.4
固 定 本 構 成 比 率	418.7	333.8	267.5	223.6	206.0	181.8	177.0	172.9	169.2	164.9	163.3
流 動 比 率	56.9	80.2	103.2	155.6	129.9	175.0	215.8	226.1	247.4	286.8	291.0
固 定 資 産 回 転 率	0.25	0.22	0.20	0.18	0.16	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12
総 収 支 比 率	94.3	100.0	103.2	104.9	97.7	101.1	101.9	102.2	101.4	103.9	101.2
経 常 収 支 比 率	94.3	98.0	102.3	103.4	98.5	101.0	101.4	102.4	101.6	103.3	101.2
業 常 収 支 比 率	98.2	104.4	114.9	110.3	104.9	106.6	106.7	105.8	112.4	106.7	102.8
企 業 債 元 金 償 還 金 対 減 価 償 却 額 比 率	130.0	107.1	106.5	91.1	92.6	101.6	123.5	113.2	111.3	131.3	116.2
累 積 欠 損 金 比 率	39.2	27.6	24.5	22.6	38.7	47.9	48.0	47.6	51.9	52.3	54.6
不 良 債 務 比 率	26.3	11.4	8.3	2.9	4.0	3.7	3.6	3.7	3.9	3.8	3.0

第22表－2 事業別経営指標

(単位：％、回、千円)

年 度		全事業		水 道		工業用水道		交 通	
		19	20	19	20	19	20	19	20
項 目	固 定 資 産 構 成 比 率	92.0	92.2	91.4	91.5	90.9	90.7	95.2	95.0
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	44.2	43.1	35.3	34.0	39.6	37.0	70.2	68.6
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	53.2	54.4	62.8	64.1	59.1	61.6	24.8	26.6
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	164.9	163.3	145.6	142.7	153.8	147.2	383.5	356.7
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	286.8	291.0	449.6	455.6	706.3	652.9	94.5	102.0
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	0.13	0.12	0.11	0.10	0.06	0.06	0.10	0.10
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	103.9	101.2	109.1	109.2	114.3	118.3	101.4	102.5
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	103.3	101.2	109.2	109.2	115.4	118.2	100.7	103.2
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	106.7	102.8	120.2	118.0	128.1	129.1	108.0	108.8
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	131.3	116.2	103.5	88.3	104.5	106.7	136.3	140.9
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	52.3	54.6	4.3	4.3	38.3	34.6	319.5	312.0
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	3.8	3.0	0.1	-	-	-	24.8	23.0
固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 己 資 産 本 構 成 比 率	29,093	29,370	64,040	65,148	76,215	80,063	24,692	25,453

年 度 項 目		電 気		ガ ス		病 院		下水道	
		19	20	19	20	19	20	19	20
固 定 資 産 構 成 比 率		75.4	75.0	76.5	76.3	79.2	79.2	97.6	97.6
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		26.7	25.2	56.2	54.6	60.8	61.4	43.5	42.9
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		71.2	72.9	39.6	40.4	30.5	30.5	55.2	55.8
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		105.9	103.0	193.1	188.8	259.4	259.9	176.9	174.9
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		1,180.3	1,299.4	530.9	461.5	218.8	235.2	176.7	187.1
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		0.14	0.14	0.40	0.43	0.64	0.65	0.04	0.04
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		104.0	109.1	95.8	105.1	95.4	95.6	103.1	103.4
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		109.3	110.4	99.4	101.1	95.2	95.5	103.0	103.3
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		116.7	116.8	106.3	105.4	88.6	88.1	125.6	122.2
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		88.1	74.9	70.4	99.4	108.8	108.1	155.5	130.5
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		6.5	7.2	49.9	48.0	57.2	62.0	16.3	15.9
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		-	-	-	0.1	3.4	1.7	2.5	2.1
固 定 己 負 債 本 構 成 比 率		38,151	39,283	73,070	80,771	15,311	15,178	106,467	110,229

年 度		港 湾 整 備		市 場		と 畜 場		観 光	
		19	20	19	20	19	20	19	20
項 目									
固 定 資 産 構 成 比 率		94.1	93.5	78.4	78.5	72.4	70.2	86.3	85.5
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		14.0	13.2	20.4	19.5	29.3	26.3	37.3	33.1
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		85.2	86.0	77.1	78.1	68.7	70.8	55.7	60.4
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		110.5	108.8	101.7	100.5	105.4	99.2	155.0	141.5
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		767.9	806.8	847.6	883.2	1,399.8	1014.8	187.7	210.4
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		0.05	0.05	0.04	0.04	0.40	0.42	0.19	0.17
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		142.1	140.9	85.6	100.8	96.2	102.7	102.2	95.1
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		139.1	138.0	94.4	96.2	96.2	102.7	93.1	95.8
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		145.8	142.9	87.3	86.3	90.3	95.9	91.0	90.4
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		133.8	131.7	413.2	108.1	42.5	68.0	64.5	79.2
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		0.1	-	220.8	222.4	51.1	50.3	208.3	212.4
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		-	-	47.5	46.1	-	-	33.9	34.0
固 定 己 負 資 産 構 成 比 率		103,556	111,401	38,362	39,214	32,319	31,117	22,856	22,438

年 度		宅地造成		駐車場		介護サービス		その他	
		19	20	19	20	19	20	19	20
項 目									
固 定 資 産 構 成 比 率		56.0	63.7	86.3	84.9	77.2	75.0	88.3	89.1
固 定 資 産 構 成 比 率		54.2	50.8	45.6	42.5	64.6	60.5	38.7	37.4
固 定 資 産 構 成 比 率		42.5	44.8	53.3	56.5	33.2	36.5	59.2	60.3
固 定 資 産 構 成 比 率		35.2	49.3	161.8	150.3	232.3	205.6	149.0	147.9
流 動 資 産 回 転 率		358.6	281.9	1,266.8	1,562.2	1,045.5	813.6	568.3	474.6
固 定 資 産 回 転 率		0.90	0.72	0.08	0.08	0.42	0.44	0.03	0.03
総 収 入 支 出 比 率		156.2	91.3	140.4	141.3	98.1	100.5	115.9	111.9
営 業 常 業 債 権 収 入 支 出 比 率		144.3	91.7	140.6	141.3	99.0	99.6	116.7	112.3
営 業 常 業 債 権 収 入 支 出 比 率		144.5	90.5	152.0	150.7	99.6	100.1	98.1	99.9
企 業 債 権 還 金 対 減 価 償 却 費 比 率		5,042.7	2,180.0	70.2	87.0	103.2	105.8	137.2	125.2
累 積 欠 損 金 比 率		22.1	38.8	313.4	317.1	11.1	12.1	62.6	55.5
不 動 産 良 債 務 営 業 収 益 率		1.5	1.5	-	-	0.8	-	55.9	48.5
職 員 人 才 営 業 収 益 率		1,118,958	932,678	172,419	186,662	8,254	8,129	36,122	35,224

11. 法非適用企業の経営状況

(1) 実質収支

平成20年度の法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は、1,014億円の黒字であり、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は、600億円の黒字となっている。

実質収支で黒字を生じた事業は5,789事業で全事業数（建設中のものを除く。）の95.7%、赤

字を生じた事業は262事業で全事業数の4.3%となっている。黒字事業の実質黒字額は1,480億円で、前年度（1,751億円）に比べ272億円、15.5%減少している。また、赤字事業の実質赤字額は880億円で、前年度（1,013億円）に比べ132億円、13.1%減少しており、営業収益（受託工事収益を除く）に対する実質赤字額（赤字比率）は6.4%（前年度6.4%）となっている。（第23表）

なお、主な事業の実質収支状況についてみると、前年度に比べ黒字額が増加（赤字額が減少）した主な事業は、港湾整備事業で黒字額が25億円増加し、次いで市場事業で赤字額が15億円減少している。一方、前年度に比べ赤字額が増加（黒字額が減少）した主な事業をみると、宅地造成事業で実質収支の減少が119億円となり黒字から赤字へ転換し、下水道事業で黒字額が55億円減少、駐車場整備事業で赤字額が8億円増加している。（第24表）

(2) 収益的収支及び資本的収支

法非適用企業について、企業会計方式に準じ収益的収支、資本的収支に区分すれば次のとおりとなる。

ア 収益的収支

総収益は2兆1,277億円で、前年度（2兆2,800億円）に比べ1,523億円、6.7%減少しており、うち料金収入が1兆876億円（対前年度比1,400億円、11.4%減）、他会計繰入金が6,233億円（同171億円、2.8%増）となっている。

また、総費用は1兆5,413億円で、前年度（1兆6,351億円）に比べ938億円、5.7%減少しており、うち職員給与費が1,755億円（対前年度比118億円、6.3%減）、支払利息が5,577億円（同718億円、11.4%減）となっている。（第23表）

なお、総収益に占める料金収入の割合は51.1%（前年度53.8%）となっており、総収益に占める料金収入の割合が大きい主な事業は、有料道路事業が97.0%（前年度97.4%）で最も大きく、次いで電気事業88.1%（同89.5%）、介護サービス事業82.4%（同82.7%）となっている。

（第7表、第24表）

イ 資本的収支

資本的収入は2兆8,390億円で、前年度（2兆9,777億円）に比べ1,388億円、4.7%減少しており、うち地方債が1兆4,953億円（対前年度比260億円、1.7%減）で最も大きくなっている。

また、資本的支出は3兆4,104億円で、前年度（3兆5,580億円）に比べ1,476億円、4.1%減少しており、うち建設改良費が1兆4,754億円（対前年度比1,933億円、11.6%減）、地方債償還金が1兆8,702億円（同574億円、3.2%増）となっている。（第23表）

建設改良費が大きい主な事業は、下水道事業が1兆2,242億円（建設改良費全体の83.0%）で最も大きく、次いで宅地造成事業1,220億円（同8.3%）、簡易水道事業712億円（同4.8%）となっている。（第24表）

第1章 総 論

第23表 法非適用企業の決算状況の推移

(単位：百万円、%)

項 目		年 度		16	17	18	19	20	対 前 年 度 比 較	
									(B)-(A) (C)	(C)/(A)
収 益 的 収 入	総 収 益 (a)			2, 226, 233	2, 177, 456	2, 193, 588	2, 279, 988	2, 127, 669	△152, 319	△6. 7
	営 業 収 益			1, 605, 066	1, 597, 161	1, 541, 505	1, 609, 493	1, 446, 324	△163, 169	△10. 1
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)			1, 597, 296	1, 590, 345	1, 534, 632	1, 605, 108	1, 442, 770	△162, 338	△10. 1
	う ち 料 金 収 入			1, 192, 183	1, 191, 895	1, 157, 899	1, 227, 553	1, 087, 562	△139, 990	△11. 4
	営 業 外 収 益			621, 167	580, 295	652, 084	670, 494	681, 345	10, 850	1. 6
	う ち 国 庫 (県) 補 助 金			12, 344	11, 759	9, 158	8, 493	6, 659	△1, 834	△21. 6
	う ち 他 会 計 繰 入 金			528, 558	496, 489	575, 997	606, 186	623, 323	17, 137	2. 8
	総 費 用 (c)			1, 852, 380	1, 777, 289	1, 700, 344	1, 635, 109	1, 541, 309	△93, 800	△5. 7
	営 業 費 用			1, 064, 294	1, 036, 817	1, 001, 702	974, 499	955, 263	△19, 236	△2. 0
	う ち 職 員 給 与 費			216, 435	208, 165	197, 749	187, 299	175, 459	△11, 841	△6. 3
支 出	営 業 外 費 用			788, 086	740, 472	698, 642	660, 609	586, 046	△74, 564	△11. 3
	う ち 支 払 利 息			743, 461	697, 607	660, 678	629, 447	557, 672	△71, 775	△11. 4
	収 支 差 引			373, 852	400, 167	493, 244	644, 879	586, 360	△58, 519	△9. 1
	資 本 的 収 入			3, 395, 426	3, 115, 364	2, 787, 125	2, 977, 715	2, 839, 044	△138, 671	△4. 7
	う ち 地 方 債			1, 345, 461	1, 273, 807	1, 146, 001	1, 521, 229	1, 495, 261	△25, 968	△1. 7
	う ち 国 庫 (県) 補 助 金			849, 004	738, 394	649, 435	556, 222	516, 230	△39, 993	△7. 2
	う ち 他 会 計 繰 入 金			908, 176	845, 463	752, 767	674, 767	627, 514	△47, 253	△7. 0
	資 本 的 支 出			3, 764, 690	3, 500, 453	3, 250, 955	3, 557, 985	3, 410, 421	△147, 564	△4. 1
	う ち 建 設 改 良 費			2, 468, 487	2, 153, 031	1, 871, 012	1, 668, 700	1, 475, 381	△193, 319	△11. 6
	う ち 地 方 債 償 還 金 (d)			1, 230, 214	1, 284, 061	1, 313, 706	1, 812, 800	1, 870, 246	57, 445	3. 2
収 入 支 出	収 支 差 引			△369, 265	△385, 089	△463, 830	△580, 269	△571, 377	8, 892	-
	収 支 再 差 引			4, 587	15, 078	29, 414	64, 610	14, 983	△49, 627	△76. 8
	積 立 金			43, 428	40, 456	41, 745	59, 858	38, 669	△21, 190	△35. 4
	前 年 度 か ら の 繰 越 金			221, 385	198, 454	206, 708	204, 710	205, 929	1, 220	0. 6
	前 年 度 繰 上 充 用 金			107, 333	104, 354	115, 778	110, 384	102, 896	△7, 488	△6. 8
	形 式 収 支 (e)			112, 532	100, 346	108, 207	123, 459	101, 355	△22, 104	△17. 9
	翌年度へ繰り越すべき財源 (f)			62, 259	57, 245	54, 222	49, 561	41, 394	△8, 166	△16. 5
	実 質 収 支 (e)-(f)			50, 273	43, 101	53, 985	73, 899	59, 961	△13, 938	△18. 9
	黒 字			156, 642	161, 556	159, 523	175, 149	147, 982	△27, 167	△15. 5
	赤 字 (△) (g)			106, 369	118, 455	105, 538	101, 251	88, 021	△13, 230	△13. 1
収 入 支 出 率	収益的収支比率 (a)/ [(c)+(d)] ×100			72. 2	71. 1	72. 8	66. 1	62. 4	△3. 8	-
	赤 字 比 率 (g)/(b) ×100			6. 7	7. 5	6. 9	6. 4	6. 4	-	-
	総 事 業 数			7, 759	6, 533	6, 471	6, 341	6, 190	△151	△2. 4
	う ち 建 設 中			345	229	189	154	139	△15	△9. 7
	収益的収支で赤字を生じた事業数			1, 448	1, 081	880	633	554	△79	△12. 5
	実質収支で赤字を生じた事業数			352	272	252	224	262	38	17. 0

(注) 1. 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2. 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第24表 法非適用企業の事業別決算状況

(単位：百万円、％)

項 目	事 業	全事業	簡易水道	交 通	電 気	下水道	港 湾	市 場	と畜場	観 光	宅地造成	有料道路	駐車場	介 護
収 益	総 収 益 (a)	2,127,669	99,154	9,427	9,663	1,530,338	64,110	55,147	17,712	33,879	139,280	808	33,644	134,507
営 業	営 業 収 益 (b)	1,446,324	71,669	4,052	9,305	989,354	49,255	37,220	6,875	23,148	115,567	804	26,739	112,337
益	営業収益(受託工事収益を除く)	1,442,770	70,845	4,048	9,305	987,536	49,103	36,966	6,875	23,147	115,066	804	26,739	112,337
的	うち 料 金 収 入	1,087,562	69,720	3,947	8,515	657,743	46,816	30,879	6,462	20,470	104,976	784	26,406	110,845
支	営 業 外 収 益	681,345	27,485	5,376	358	540,984	14,855	17,927	10,836	10,731	23,713	4	6,906	22,170
収	うち 他 会 計 繰 入 金	623,323	24,661	1,962	94	515,924	8,606	11,042	10,281	9,143	16,107	-	5,984	19,520
支	総 費 用 (c)	1,541,309	77,140	8,734	2,540	1,152,848	35,445	47,101	17,091	28,942	22,308	344	20,254	128,562
支	営 業 費 用	955,263	52,372	8,478	2,201	648,960	18,910	36,065	15,611	27,185	7,455	298	14,993	122,735
支	うち 職 員 給 与 費	175,459	13,626	3,673	417	74,177	2,662	10,643	4,181	6,145	1,956	19	430	57,530
支	営 業 外 費 用	586,046	24,768	255	339	503,888	16,535	11,037	1,480	1,758	14,853	45	5,260	5,827
支	うち 支 払 利 息	557,672	23,618	109	296	490,130	15,329	5,806	1,219	1,018	10,919	35	4,585	4,609
収 支	収 支 差 引	586,360	22,014	694	7,123	377,490	28,665	8,046	621	4,936	116,972	464	13,391	5,945
資 本	資 本 的 収 入	2,839,044	124,608	1,569	1,391	2,317,170	86,498	18,887	8,112	9,612	235,856	134	15,743	19,463
本	うち 地 方 債	1,495,261	57,431	629	1,040	1,259,621	58,223	2,523	1,717	2,144	108,849	-	113	2,972
的	うち 他 会 計 繰 入 金	627,514	41,922	809	67	431,324	14,146	12,595	4,680	6,732	88,061	-	13,592	13,586
支	資 本 的 支 出	3,410,421	143,816	1,849	8,594	2,698,581	111,204	25,081	8,467	13,092	346,105	592	29,280	23,757
収 支	うち 建 設 改 良 費	1,475,381	71,156	774	1,120	1,224,170	33,596	6,711	2,701	3,649	122,032	39	4,621	4,811
支	うち 地 方 債 償 還 金 (d)	1,870,246	72,136	1,075	2,175	1,466,638	76,478	17,386	4,923	8,415	182,411	327	21,546	16,737
収 支	収 支 差 引	△571,377	△19,208	△280	△7,204	△381,411	△24,706	△6,194	△355	△3,480	△110,249	△458	△13,538	△4,294
形 式	形 式 収 支 (e)	101,355	7,441	△333	1,094	79,594	6,910	△57	△182	△809	4,786	30	△4,435	7,317
実 質	翌年度へ繰り越すべき財源 (f)	41,394	2,026	249	5	23,735	1,929	119	0	1,284	11,762	-	143	144
収 益	実 質 収 支 (e) - (f)	59,961	5,414	△582	1,089	55,859	4,981	△176	△182	△2,093	△6,975	30	△4,578	7,173
収 益	黒 字	147,982	6,038	131	1,095	87,596	6,806	2,312	578	3,624	29,034	30	2,584	8,153
収 益	赤 字 (△) (g)	88,021	624	713	6	31,737	1,825	2,488	761	5,716	36,010	-	7,162	980
収 益	収益的収支比率 (a) / [(c) + (d)] × 100	62.4	66.4	96.1	204.9	58.4	57.3	85.5	80.5	90.7	68.0	120.5	80.5	92.6
赤 字	赤 字 比 率 (e) / (b) × 100	6.4	0.9	17.6	0.1	3.2	3.7	6.7	11.1	24.7	31.3	-	26.8	0.9
総 事	総 事 業 数	6,190	825	40	40	3,369	96	161	73	327	458	4	223	574
う ち	う ち 建 設 中	139	2	-	-	101	-	-	-	3	31	-	1	1
収 益	収益的収支で赤字を生じた事業数	554	64	8	1	258	4	17	12	52	55	-	12	71
実 質	実質収支で赤字を生じた事業数	262	16	9	2	74	7	6	2	19	39	-	17	71

(注) 1. 事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2. 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

12. 財政再建等の状況（第25表）

- (1) 地方公営企業法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、交通事業において1事業が再建を行っていたが、平成11年度に計画どおり完了したところである。
- (2) 工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。
- (3) 交通事業（地下鉄事業）の経営健全化措置については、計画期間開始年度の前年度末において不良債務を有し、計画期間中に不良債務の増加が見込まれる団体で、かつ、計画期間内に償却前営業収支を5%以上向上させることが確実と見込まれる団体のうち、経営健全化計画を策定する団体の中から総務大臣が指定する団体を対象として、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ることを目的に、平成20年度末現在において4団体が取組を行っている。
- (4) 病院事業の経営健全化措置については、平成13年度末において不良債務を10%以上有する病院事業等を経営する団体（県・指定都市を除く。）のうち、経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な病院事業等について、不良債務の計画的な解消等を目的として、平成14年度から15団体を対象に第五次病院事業経営健全化措置が実施され、平成20年度末までに全ての

第1章 総論

団体が計画期間を終了した。このうち、11団体が不良債務を解消し、4団体が計画期間内に不良債務を解消できないまま計画期間を終了している。

第25表 地方公営企業の財政再建の状況

	法 再 建	準 用 再 建	路 面 交 通 事 業	路 面 交 通 事 業	公 立 病 院 不 良 病 院 事 業 経 営	第 3 次 病 院 事 業	第 4 次 病 院 事 業	工 業 用 水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	
指 定 総 数	(昭和41、42年度) 水 交 通 58事業 13事業 ガ ス 8事業 病 院 76事業 (計) 155事業	(昭和41年度以降) 水 交 通 4事業 6事業 ガ ス 2事業 病 院 13事業 (計) 25事業	第 2 次 財 政 再 建 (昭和48年度) 24団体 (バス24、路面5) 再建債発行額 807億円	経 営 健 全 化 措 置 (昭和63年度) 2団体 (バス2) 不良債務解消計 画額 10億円	債 務 解 消 措 置 (昭和49年度) 303団体 特例債発行額 569億円	健 全 化 措 置 (昭和54年度) 103団体 不良債務解消計 画額 350億円	経 営 健 全 化 措 置 (昭和63年度) 49団体 不良債務解消計 画額 246億円	経 営 健 全 化 措 置 (平成7年度) 49団体 不良債務解消計 画額 339億円	経 営 健 全 化 措 置 (昭和44年度) 7事業 不良債務解消計 画額 7億円 累積欠損金解消 計画額 11億円	経 営 健 全 化 対 策 (平成3年度以降) 10団体21施設 不良債務解消計 画額 1,188億円 (期間合計)
	20年3月31日 現 在									
	21年3月31日 現 在									
指 定 総 数	第 5 次 病 院 事 業 経 営 健 全 化 措 置 (平成14年度以降)	工 業 用 水 道 事 業 未 移 動 資 産 等 整 理 経 営 健 全 化 対 策 (平成14年度以降)	地 下 鉄 事 業 経 営 健 全 化 措 置 (平成16年度)							
	15団体 不良債務解消計 画額 140億円	1団体2施設 転貸債発行計 画額 58億円 未移動資産等整理債 発行計画額 193億円	4団体 経営健全化対策に 係る一般会計出資債 発行計画額 1,473億円							
	20年3月31日 現 在	4団体	1団体2施設	4団体						
21年3月31日 現 在	4団体	1団体2施設	4団体							

(注)1. 斜線は再建等の完了を意味する。
2. 路面交通事業第2次財政再建は「地方公共交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づく再建措置である。

13. 資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足比率については、7,345公営企業会計のうち、61会計が経営健全化基準（20％）以上となっており、前年度（156会計）に比べ95会計減少している。また、資金の不足額がある公営企業会計は202会計で、前年度（256会計）に比べ54会計減少している。資金不足比率が経営健全化基準以上の会計を事業別に見ると、宅地造成事業及び観光施設事業がそれぞれ12会計、交通事業及び病院事業がそれぞれ10会計と多くなっている。（第26表）

第26表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	平成20年度					平成19年度
	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	計	計
水道事業	0 / 26	0 / 18	2 / 1,247	0 / 99	2 / 1,390	3 / 1,406
簡易水道事業	0 / 1	0 / 6	4 / 908	0 / 3	4 / 918	6 / 937
工業用水道事業	0 / 41	0 / 8	0 / 94	0 / 8	0 / 151	0 / 150
交通事業	0 / 3	3 / 20	7 / 68	0 / 4	10 / 95	17 / 97
電気事業	0 / 28	0 / 4	0 / 28	0 / 3	0 / 63	1 / 64
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 30	0 / 1	0 / 32	0 / 35
港湾整備事業	0 / 32	0 / 4	0 / 36	0 / 6	0 / 78	0 / 73
病院事業	0 / 48	0 / 18	8 / 512	2 / 80	10 / 658	53 / 668
市場事業	0 / 8	1 / 18	2 / 138	0 / 11	3 / 175	9 / 178
と畜場事業	0 / 2	0 / 6	1 / 44	0 / 13	1 / 65	3 / 65
宅地造成事業	0 / 53	0 / 24	9 / 444	3 / 8	12 / 529	27 / 539
下水道事業	0 / 45	0 / 27	6 / 2,616	0 / 22	6 / 2,710	13 / 2,741
観光施設事業	0 / 5	0 / 6	12 / 325	0 / 2	12 / 338	22 / 350
その他事業	0 / 17	0 / 0	1 / 83	0 / 43	1 / 143	2 / 145
計	0 / 309	4 / 160	52 / 6,573	5 / 303	61 / 7,345	156 / 7,448

（注）分母は事業種類別の公営企業会計数である。

14. まとめ

平成20年度決算における地方公営企業の概況の特色は、次のとおりである。

第一に、全体事業数は平成20年度末現在9,096事業で、前年度（9,210事業）に比べ114事業、1.2%減少となっている。

第二に、職員数は平成20年度末現在36万8,638人で、前年度（37万5,505人）に比べ6,867人、1.8%減少している。

第三に、決算規模は20兆3,148億円で、前年度（20兆4,336億円）に比べ1,188億円、0.6%減少となっている。

第四に、全体の総収支は、1,879億円の黒字で、前年度（4,686億円）に比べて2,807億円、59.9%減少しており、平成13年度から8年連続の黒字になっている。

第五に、黒字事業は7,710事業で、前年度（7,815事業）に比べ105事業、1.3%減少し、全事業数の86.2%となっている。また赤字事業は1,234事業で、前年度（1,233事業）に比べ1事業、0.1%増加し、事業全体の13.8%となっている。

第六に、法適用企業については、全事業の経常収支比率（経常収益／経常費用×100）は101.2%となっており、6年連続で100%を上回っている。また、累積欠損金は5兆1,355億円で、前年度（4兆9,381億円）に比べ1,974億円、4.0%増加しており、不良債務額は2,809億円で前年度（3,601億円）より792億円、22.0%で減少している。

第七に、建設投資額は4兆25億円で平成11年度から10年連続で減少となっており、前年度（4兆986億円）に比べ961億円、2.3%減少している。企業債発行額は3兆9,425億円で、前年度（3兆9,624億円）に比べ199億円、0.5%減少している。また、企業債現在高は56兆5,529億円で平成13年度をピークに減少傾向となっており、前年度（57兆9,284億円）に比べ1兆3,755億円、2.4%減少している。

第八に、公営企業会計に対する他会計からの繰入金は3兆4,249億円で、前年度（3兆3,430億円）に比べ819億円、2.5%増加している。

このように、平成20年度決算においては、事業数、職員数とも前年度に比べ減少するなど、行政改革等が推進され、経営形態の見直しや業務の委託化などにより組織のスリム化が着実に進んでいる状況となっている。しかしながら、経営状況については、総収支が8年連続で黒字となっているものの、病院事業においては引き続き赤字が続いており、さらに、交通事業及び病院事業においては依然として多額の累積欠損金を抱かえていることなど、全体的に引き続き厳しい経営状況にあるといえる。

また、地方公共団体全体をみても、普通会計が負担すべき借入金残高は平成20年度末で約197兆円を有するなど、依然として地方財政の状況の厳しさには変わりなく、地方公営企業においても経営改革は不可欠と考えられる。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、その経営環境の変化に適切に対応し、公営企業のあり方を絶えず見直していくことが不可欠である。

特に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月から全面施行され、資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業については経営健全化計画を、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が早期健全化基準又は財政再生基準以上である地方公共団体は財政健全化計画又は財政再生計画を、それぞれ議会の議決を経て、定めなければならないこととなった。また、「債務調整等に関する調査研究会報告書」（平成20年12月）においては、公営企業について第三セクター等に準じた改革の必要性が指摘されている。

平成21年7月8日付けで総務省より発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」においては、これらの状況を踏まえ、各公営企業の事業の特性を勘案しつつ、その経営の実態を的確に把握し、抜本的改革の推進を、第三セクター改革等推進債の活用も念頭において平成25年度までの間に取り組むこと、及び、より計画性・透明性の高い企業経営を推進する観点から経営の健全化の基本方針及び収支見込み等を記載した「経営計画」を策定して一層の経営健全化等に集中的に取り組むことを要請している。

各地方公営企業においては、住民の意思が反映されるようこれまで以上に、透明性・計画性の高い企業経営を促進し、経営の健全化に向けた一層の取組が求められるものであり、現在の経営状況を的確に把握・分析し、積極的に経営の総点検を行い、公共サービスの見直しなどにより、合理的、効率的に経営改善していくことが必要とされている。